

Ⅱ 大学等における保育についての先進事例に関する調査研究結果

1 調査目的及び調査内容等

(1) 調査目的

学びを通じた女性の活躍を促進するためには、女性が出産や育児等と学びを両立できる環境の整備が必要不可欠である。

このため、文部科学省では、「地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討」をおこなっている。

本調査は、大学等における学びを支援する保育環境の充実を図るため、保育に関する取組等について実態を把握するとともに、大学等における今後の保育環境整備に資する先進事例を収集することを目的として、実施するものである。

※本調査における「大学等」とは、大学、短期大学、高等専門学校を指す。

(2) 調査実施時期及び調査実施者

- 調査実施時期：平成 28 年 7 月 29 日～10 月 31 日
- 調査実施者：イノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社

(3) 調査対象、実施方法並びに回答状況

① 大学等における保育に関するアンケート調査

- 調査時点：平成 28 年 4 月 1 日
- 調査対象および回答状況：全国の国公立の大学、短期大学、高等専門学校 計 1,167 校を対象とした。学校種別の対象数および回答数・回答率は下表の通り。

学校種別	設置主体	対象数	回答数	回答率
大学	国立	86	86	100.0%
	公立	88	86	97.7%
	私立	602	550	91.4%
短期大学	公立	17	16	94.1%
	私立	317	284	89.6%
高等専門学校	国立	51	51	100.0%
	公立	3	3	100.0%
	私立	3	3	100.0%
合計		1,167	1,079	92.5%

- 実施方法：eメールによる調査票の発送及び回答票回収。

② 大学等における保育についての先進事例に関するヒアリング調査

- 調査対象：「大学等における保育に関するアンケート調査結果」において、「保育所(施設)を整備している」と回答のあった大学等、並びに「保育所(施設)は有しないが外部保育組織を活用している」と回答のあった中小規模*の大学等のうち、附属病院に保育所等を設置する大学等を除き、特徴的な取組みを行う、以下の11大学を抽出。

※ 旧帝大(北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学)、大規模私立大学(入学定員2,500名以上の私立大学)、医学部を有する大学を除外して抽出

■ ヒアリング実施校(設置主体別、都道府県所在地順)

- 国立大学法人 宇都宮大学
- 国立大学法人 お茶の水女子大学
- 国立大学法人 東京海洋大学
- 国立大学法人 東京工業大学
- 国立大学法人 東京学芸大学
- 国立大学法人 横浜国立大学
- 国立大学法人 静岡大学
- 国立大学法人 奈良女子大学
- 公立大学法人 首都大学東京
- 学校法人瓜生山学園 京都造形芸術大学
- 学校法人創志学園 環太平洋大学短期大学部

- 実施方法：訪問聞き取り調査。

(4) 調査内容

① 大学等における保育に関するアンケート調査

(i) 保育所(施設)の設置状況について

(ii) 「保育所(施設)を設置している」と回答した大学等対象

(ii-1) 保育所(施設)の具体的な設置概要について

(ii-2) 保育所(施設)の設置とは別に、一時預かりなど設置施設では対応できない事態が発生した場合等において、外部の保育組織を活用した実績について

(ii-3) (「外部の保育組織を活用した実績あり」の大学等対象)「外部の保育組織活用」に関する具体的な活用概要について

(ii-4) (「外部の保育組織を活用した実績なし」の大学等対象)「外部の保育組織活用」の今後の意向について

(ii-5) 保育所設置以外の保育支援について

(iii) 「保育所(施設)は設置していないが、外部の保育組織を活用している」と回答した大学等対象

(iii-1) 「外部の保育組織活用」の具体的な活用概要について

(iii-2) 外部の保育組織活用以外の保育支援について

(iv) 「保育所(施設)の設置、外部保育組織活用、いずれも実施していない」と回答のあった大学等対象

(iv-1) 保育環境整備に関する今後の意向について

(iv-2) 保育に関する支援の現状について

② 大学等における保育についての先進事例に関するヒアリング調査

(i) 保育環境提供サービス概要について

(ii) 保育環境提供サービス提供開始に至った背景

(iii) 保育環境提供サービス開始までの問題点/課題、並びに推進に至る成功要因

(iv) 保育環境提供サービス開始後の推移(ニーズ変化、対応の変遷、等)

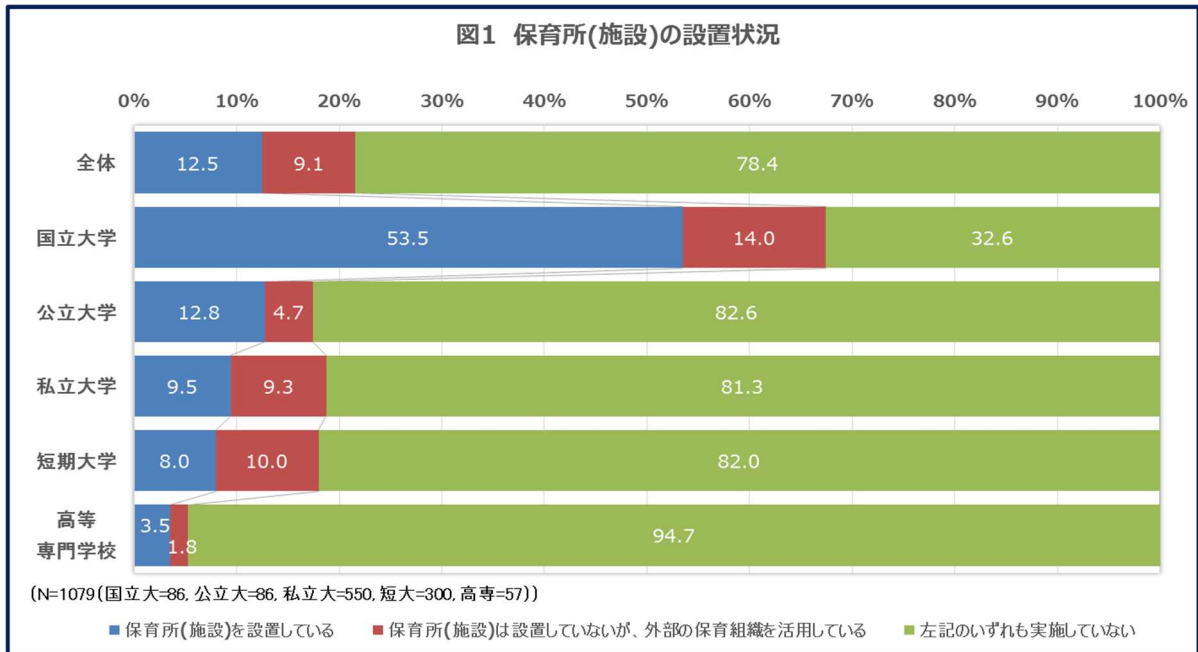
(v) 今後の展望

等

2 大学等における保育環境整備に関するアンケート調査結果

1. 保育所(施設)の設置状況

- 全体としては「保育所(施設)を設置」が約 13%、「外部保育組織を活用」が約 9%と、2割強が保育環境を整備している。
- 国立大学は、「保育所(施設)設置」の割合が顕著に高い。また、「外部保育組織活用」割合も比較的高い。

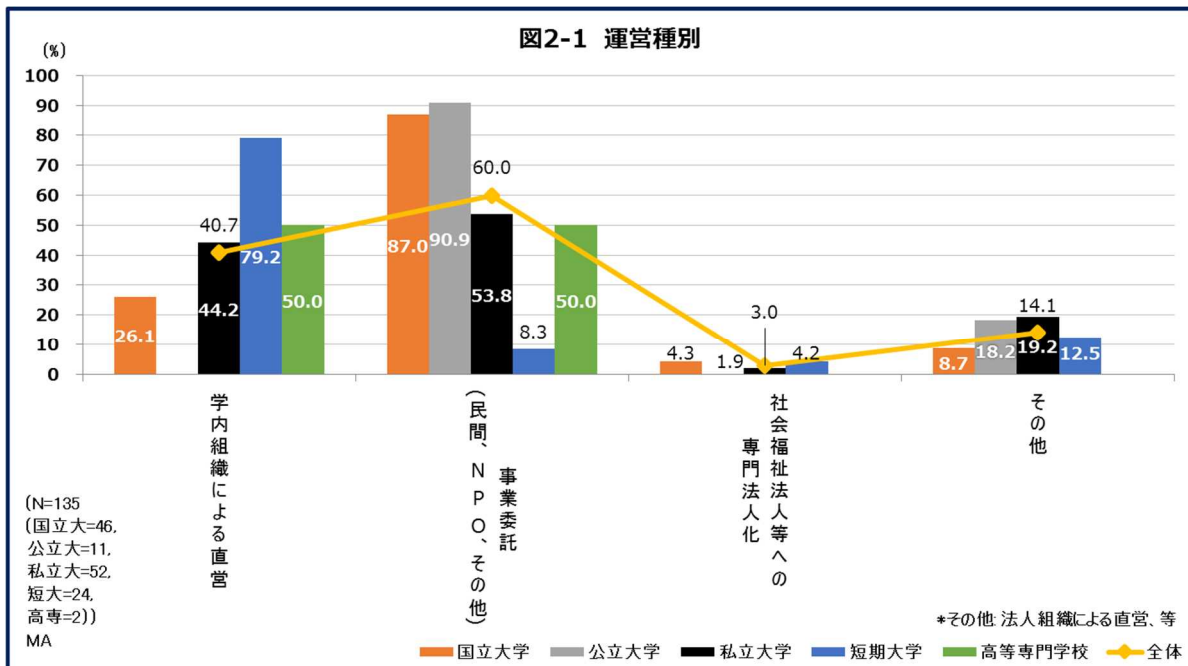


2. 「保育所(施設)を設置している」とする大学等の保育支援概況

(「保育所(施設)を設置している」と回答のあった大学等のみの回答)

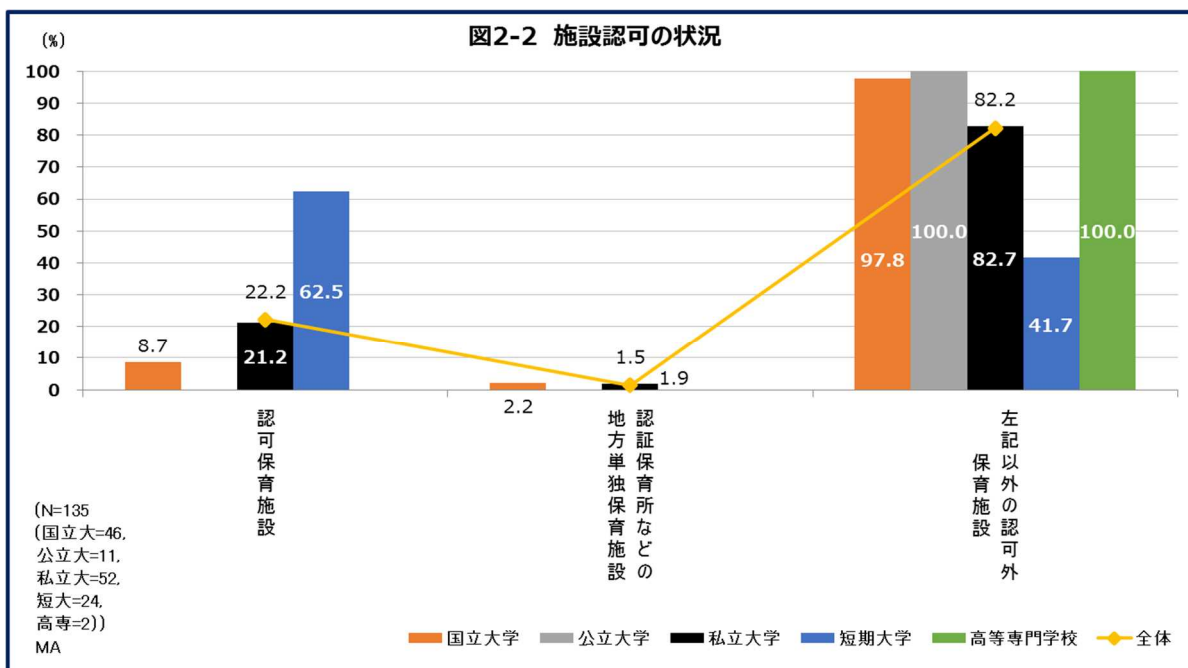
2-1 「運営種別」 (当てはまるもの全て選択)

- 保育所の運営については、「事業委託(民間、NPO、その他)」が6割と最も多く、次いで「学内組織による直営」(4割強)となっている。
- 国公立大学は、「事業委託割合」が高い。短期大学は、「学内組織による直営」割合が高い。



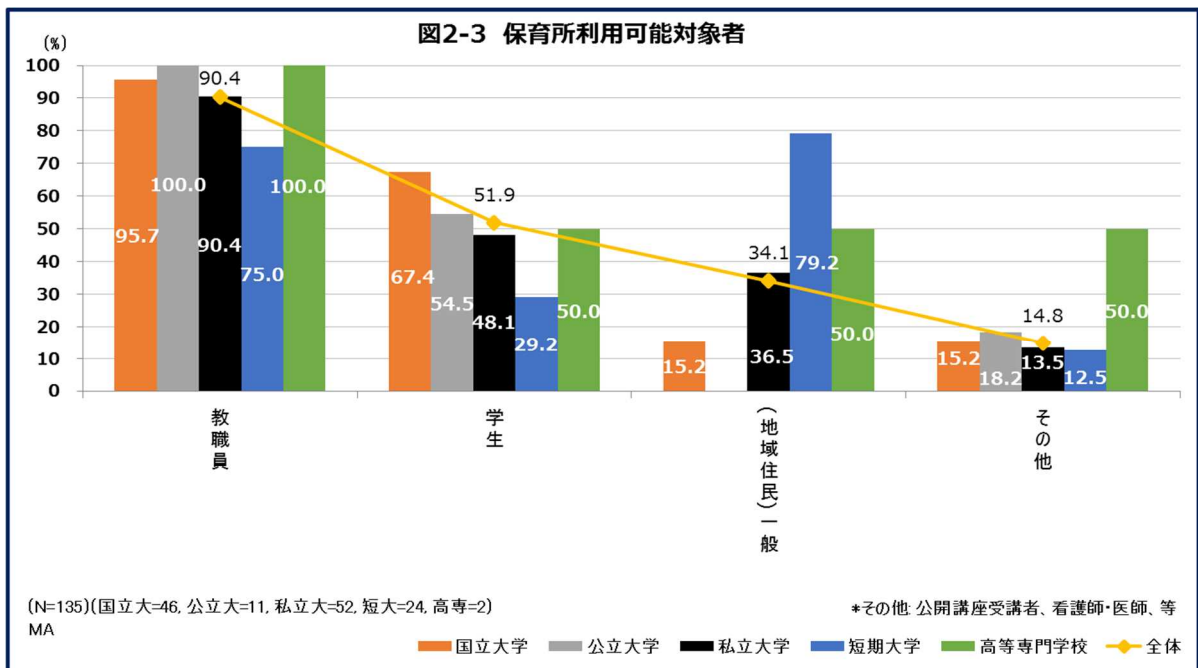
2-2 「施設認可の状況」 (当てはまるもの全て選択)

- 施設認可の状況としては、「認可外保育施設」が8割強で最も多い。
- 短期大学は、「認可保育施設」割合が高い。



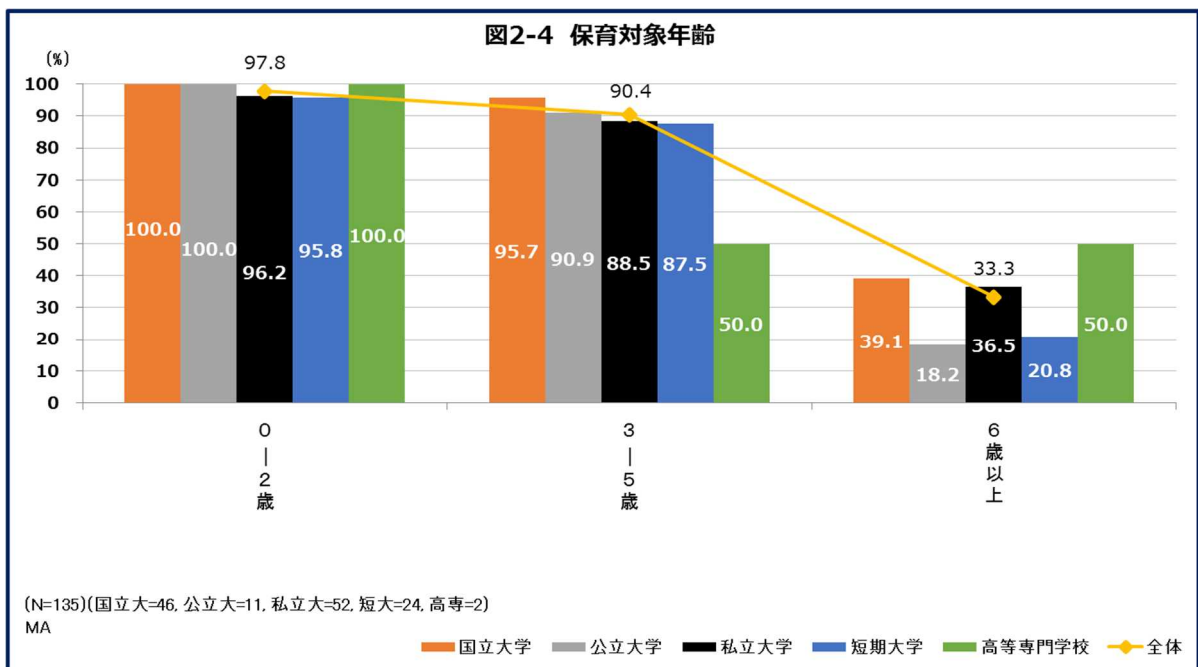
2-3 「保育所利用可能対象者」 (当てはまるもの全て選択)

- 保育所利用可能対象者は、「教職員」が9割強で最も多く、「学生」(5割強)、「(地域住民)一般」(3割強)と続く。



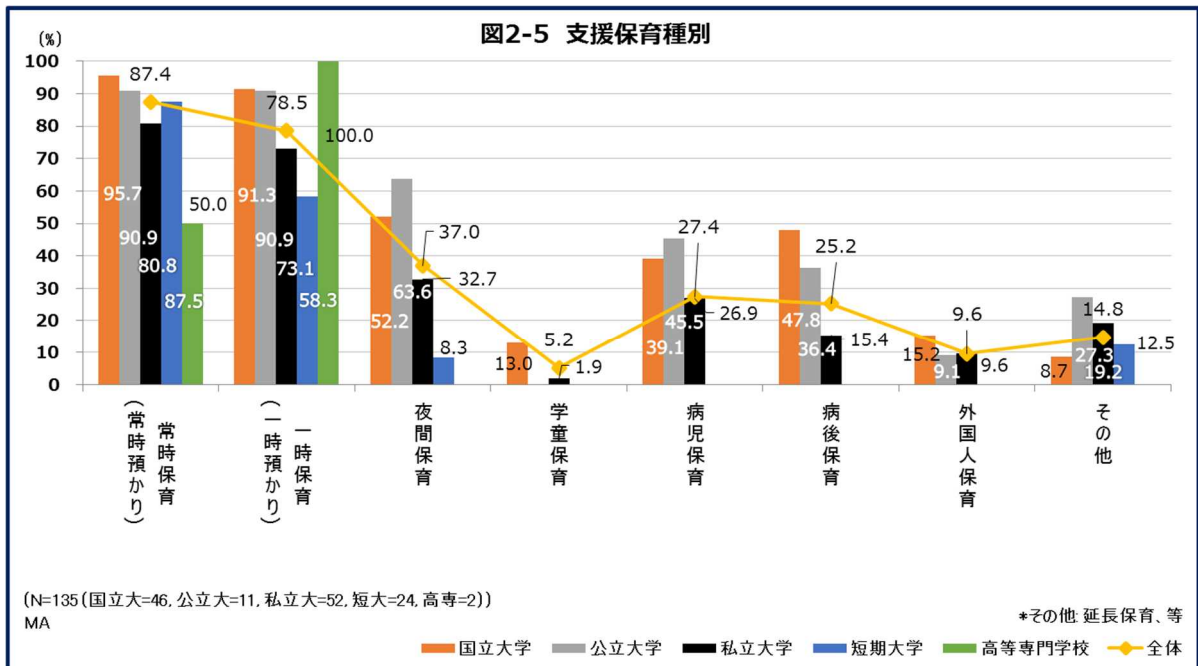
2-4 「保育対象年齢」 (当てはまるもの全て選択)

- 保育対象年齢については、「0-2歳」はほぼ全ての大学等で受け入れを実施している。次いで「3-5歳」が9割強となっている。



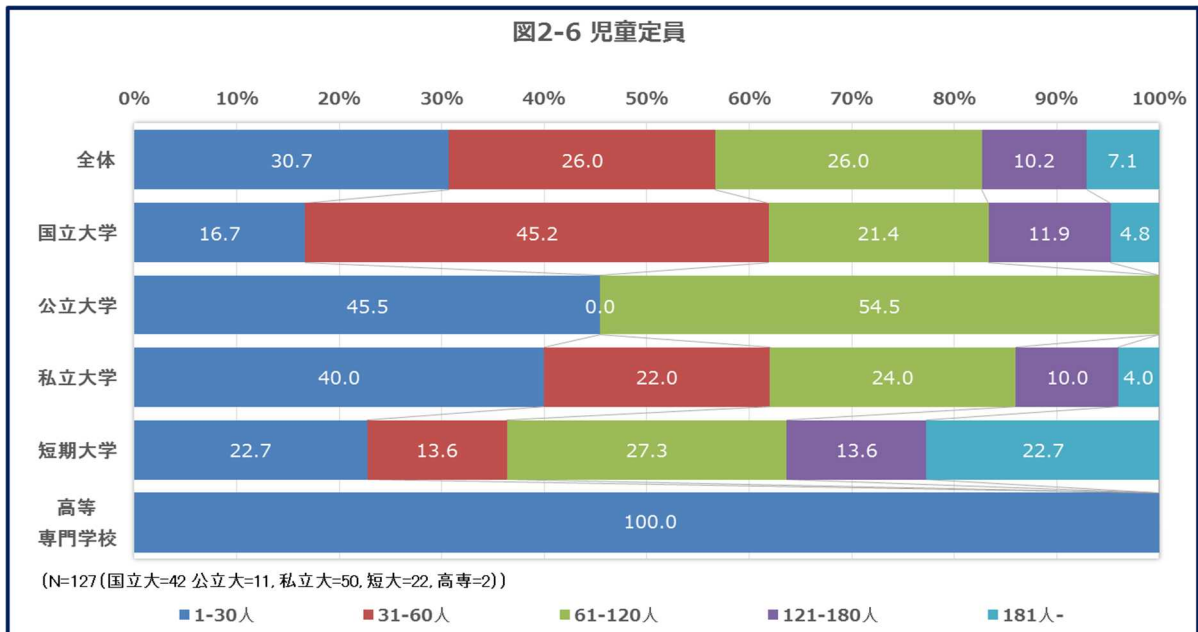
2-5 「支援保育種別」 (当てはまるもの全て選択)

- 「支援保育種別」については、「常時保育(常時預かり)」が9割弱、「一時保育(一時預かり)」が8割弱。次いで、「夜間保育」(4割弱)、「病児保育」(3割弱)と続く。



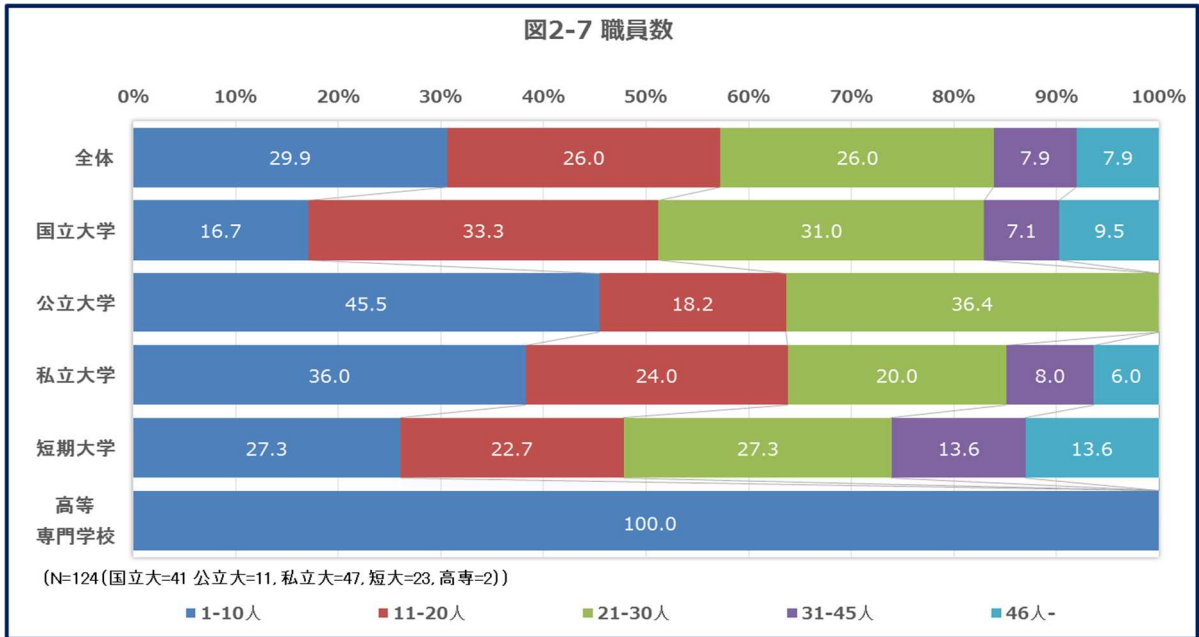
2-6 「児童定員」

- 「児童定員」数については、1-30名が3割強、31-60名、61-120名が同率で26%となっている。
- 短期大学は、181名以上とする割合が2割を超えるなど、比較的大型の施設整備を行っている。



2-7 「職員数」

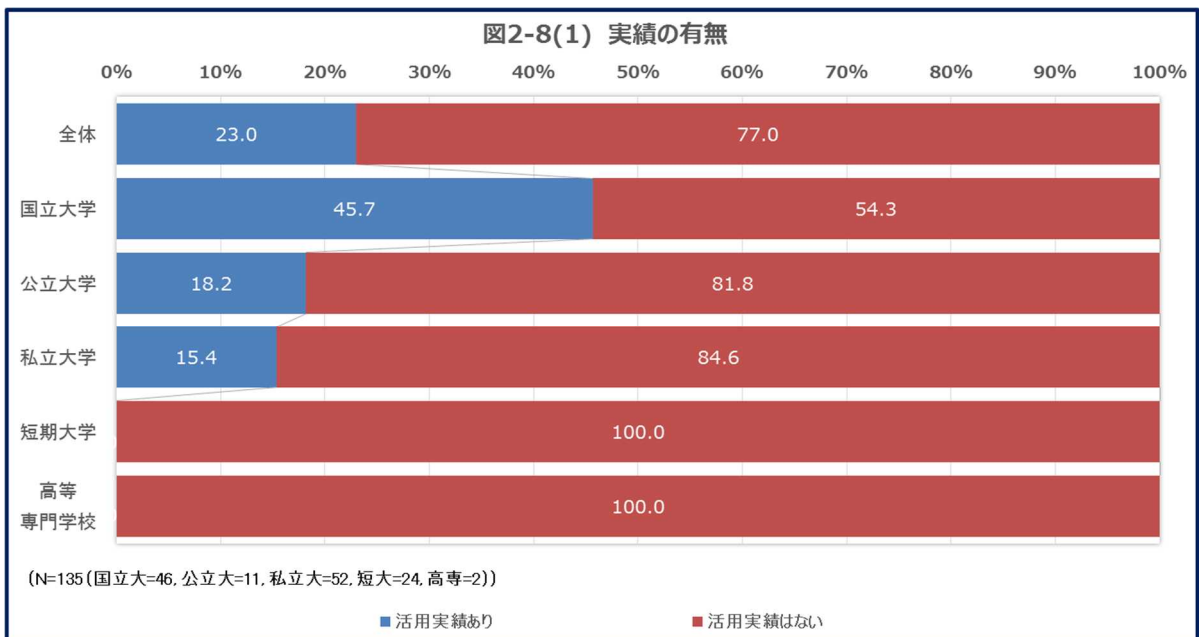
- 「職員数」については、1-10名が3割弱、11-20名、21-30名が同率で26%となっている。



2-8 設置保育施設では対応できない場合等の外部保育組織の活用実績 (「保育所(施設)を設置している」と回答のあった大学等のみの回答)

(1) 「実績の有無」

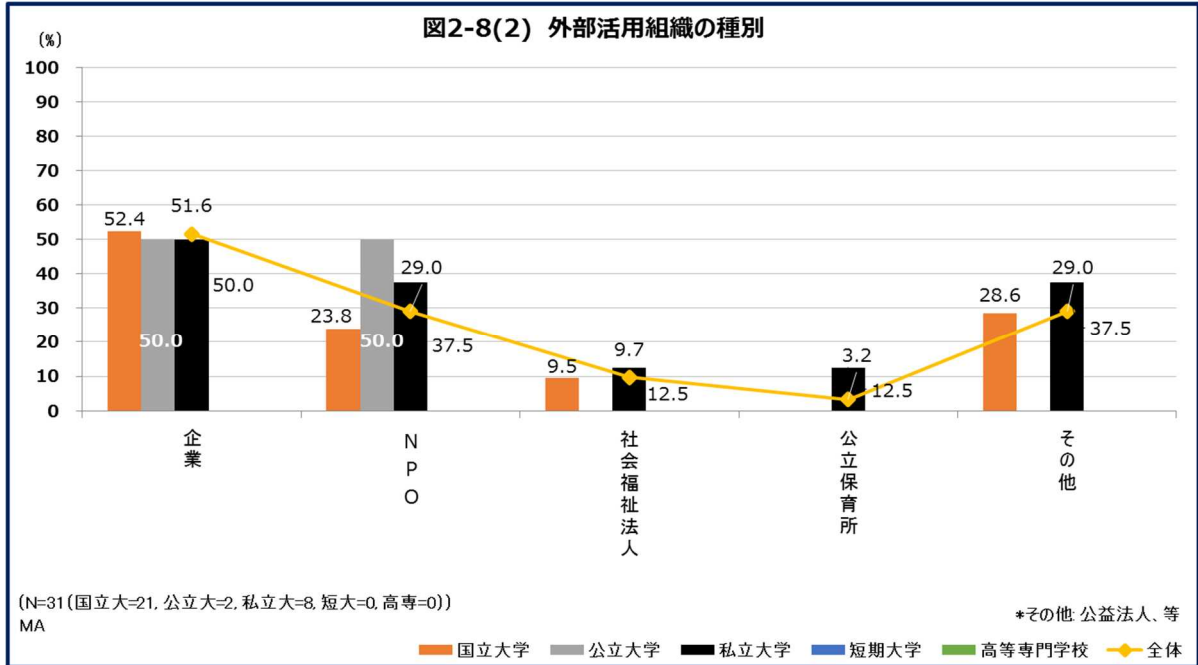
- 設置施設では対応できない場合等における外部保育組織活用実績については、2割強が「活用実績あり」としている。
- 国立大学は、外部保育組織「活用実績あり」の割合が高い。



(2) 「外部活用組織の種別」

(「保育所(施設)を設置している」と回答のあった大学等のうち「外部保育組織活用実績有り」と回答のあった大学等のみの回答。当てはまるもの全て選択)

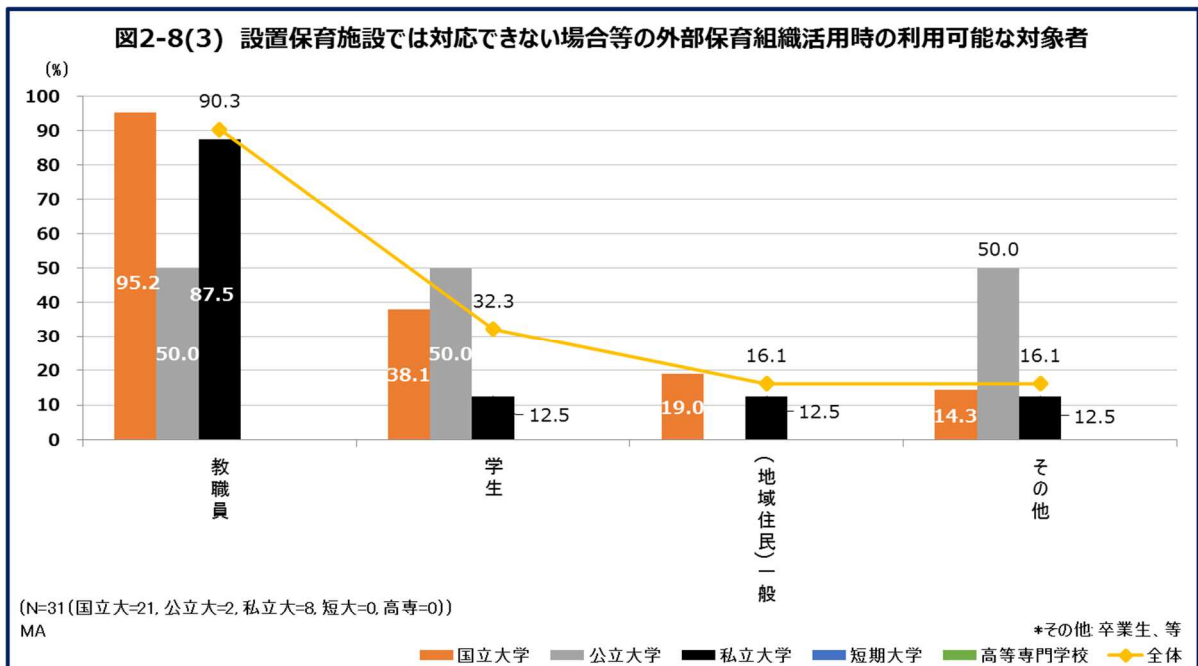
- 活用する外部組織については、「企業」が5割強、次いで「NPO」が3割弱となっている。



(3) 「利用可能な対象者」

(「保育所(施設)を設置している」と回答のあった大学等のうち「外部保育組織活用実績有り」と回答のあった大学等のみの回答。当てはまるもの全て選択)

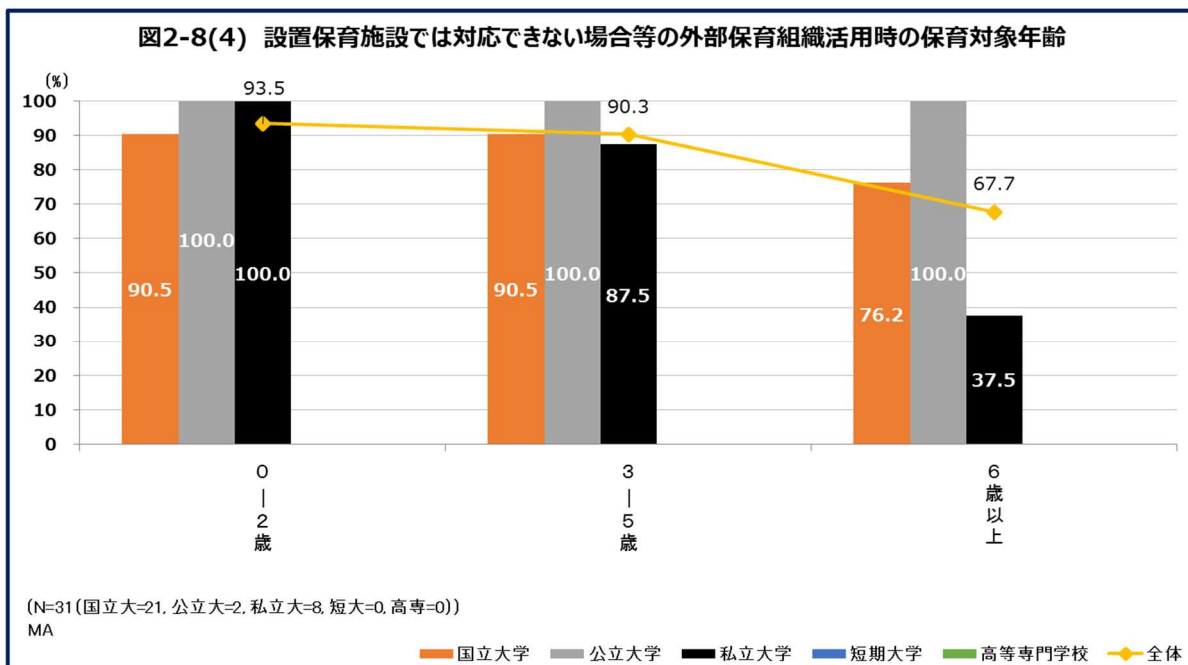
- 外部保育組織活用時の主な利用対象者は、「教職員」が9割強、次いで「学生」が3割強となっている。



(4) 「保育対象年齢」

(「保育所(施設)を設置している」と回答のあった大学等のうち「外部保育組織活用実績有り」と回答のあった大学等のみの回答。当てはまるもの全て選択)

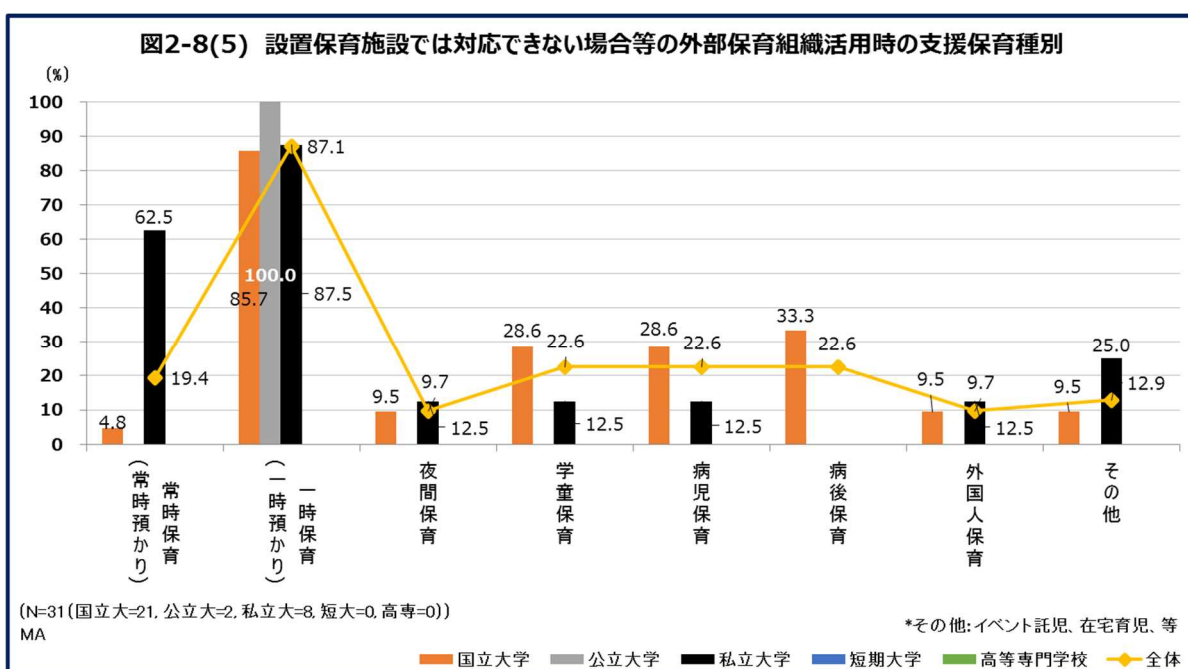
- 外部保育組織活用時の主な保育対象年齢は、「0-2歳」「3-5歳」が9割強、「6歳以上」については7割弱となっている。



(5) 「支援保育種別」

(「保育所(施設)を設置している」と回答のあった大学等のうち「外部保育組織活用実績有り」と回答のあった大学等のみの回答。当てはまるもの全て選択)

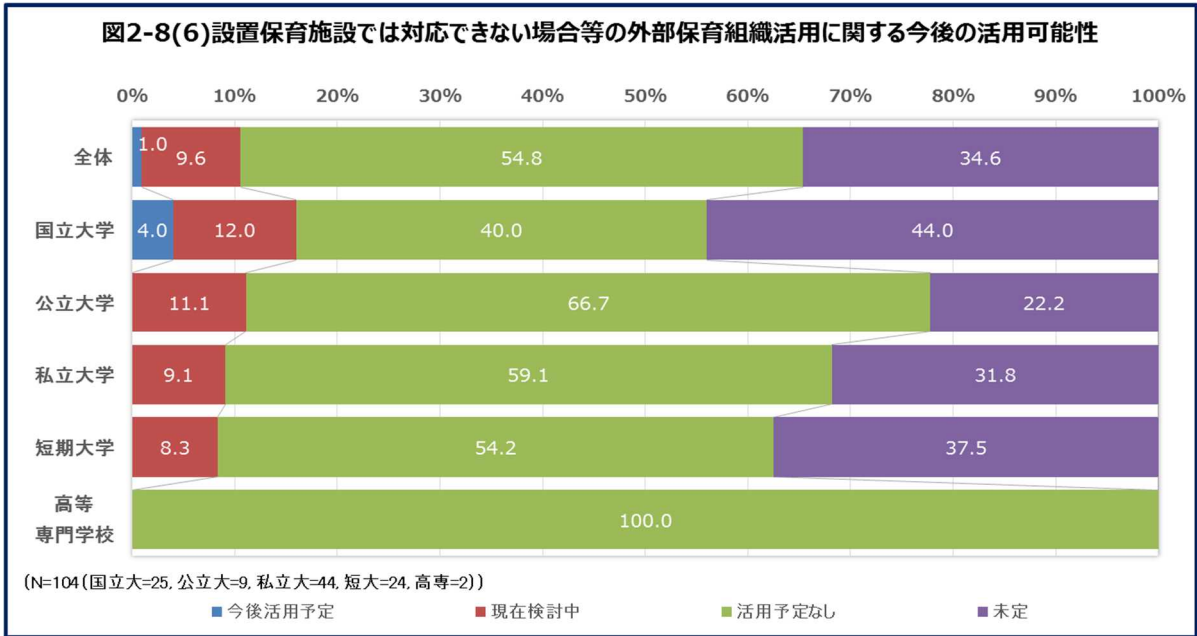
- 「一時保育(一時預かり)」が9割弱と、他と比較して突出している。臨時的措置の表れと推察される。
- 私立大学は、「常時保育」における利用割合も高い。



(6) 「今後の活用可能性」

(「保育所(施設)を設置している」と回答のあった大学等のうち「外部保育組織活用実績なし」と回答のあった大学等のみの回答)

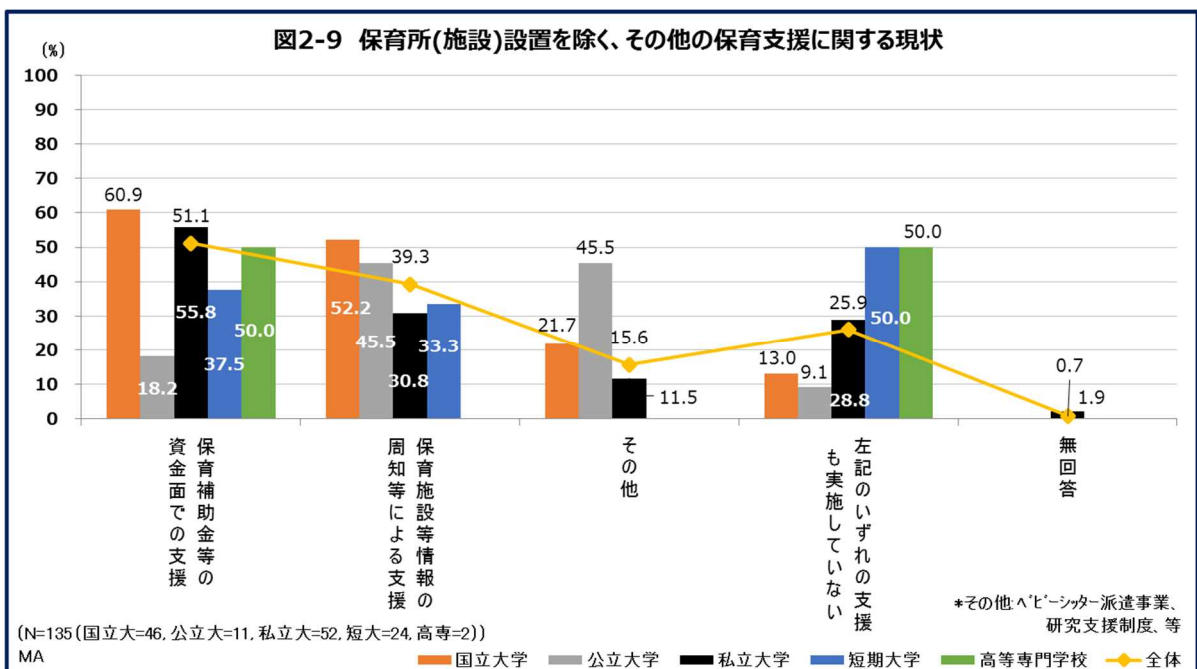
- 外部保育組織活用実績がない大学等における今後の活用予定については、「今後活用予定」が1%、「現在検討中」が1割弱、「未定」が3割強となっている。
- 国立大学は、「今後活用予定」「現在検討中」の割合が高い。



2-9 保育所(施設)設置を除く、その他の保育支援に関する現状

(「保育所(施設)を設置している」と回答のあった大学等のみの回答。当てはまるもの全て選択)

- 「保育補助金等の資金面での支援」が5割強、「保育施設等情報の周知等による支援」が4割弱となっている。

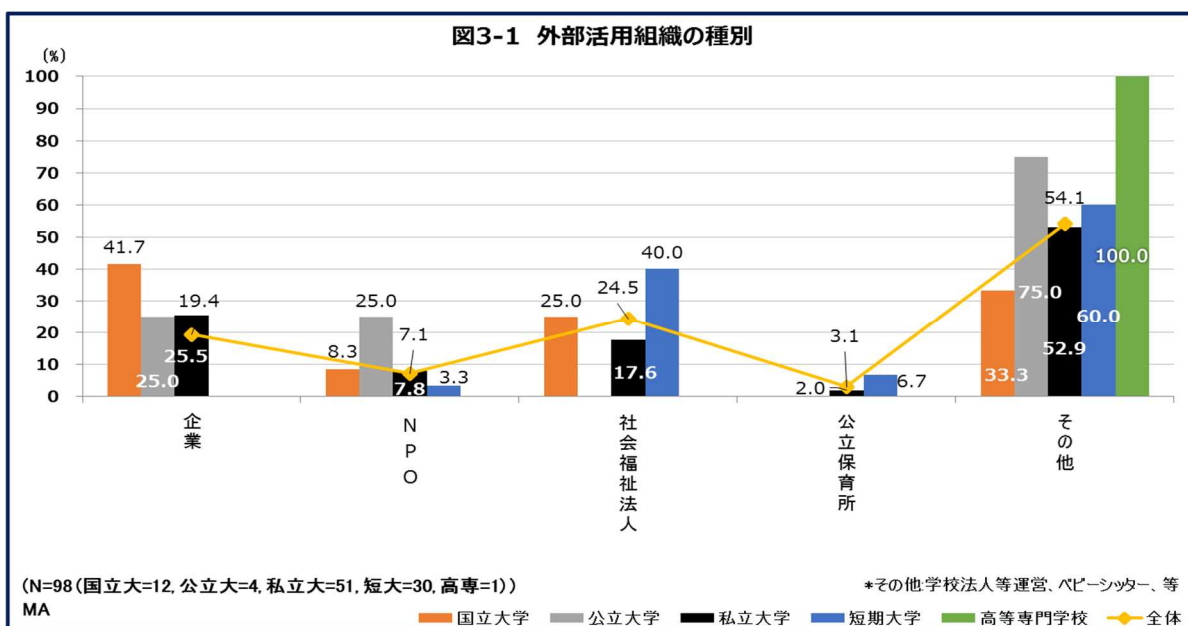


3 「保育所(施設)を設置せず外部保育組織を活用」する大学等の保育支援概況

(「保育所(施設)は設置していないが外部保育組織を活用している」と回答のあった大学等のみの回答)

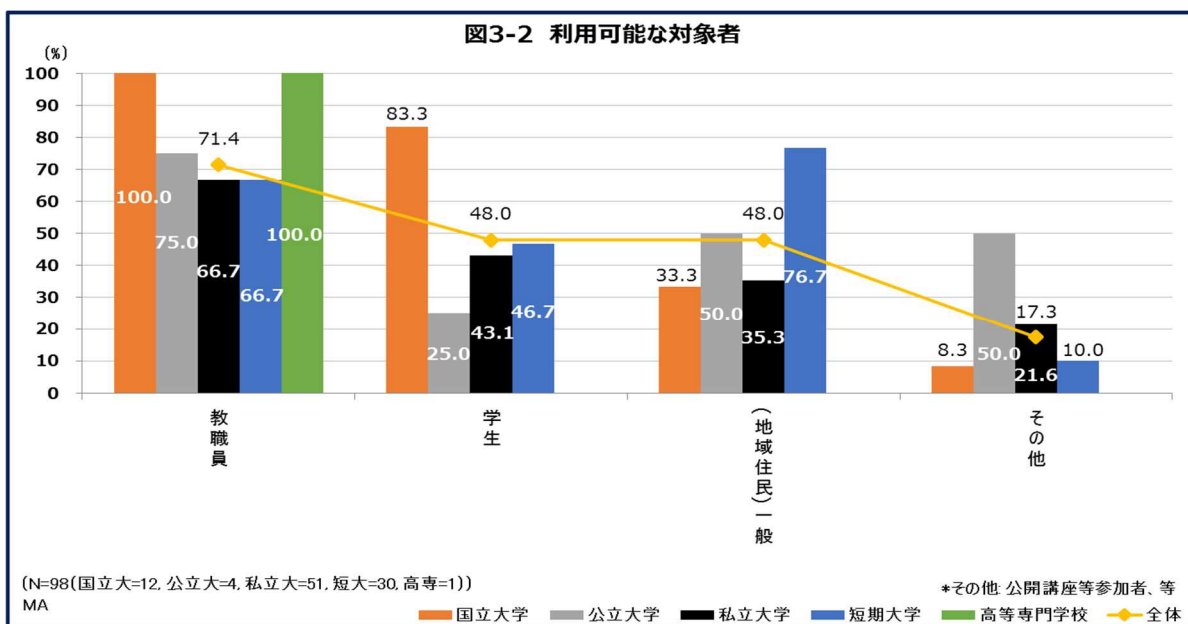
3-1 「外部活用組織の種別」 (当てはまるもの全て選択)

- 外部活用する際の委託先組織については、「社会福祉法人」が2割強、次いで「企業」が2割弱となっている。
- 短期大学は、「社会福祉法人」の活用割合が高い。



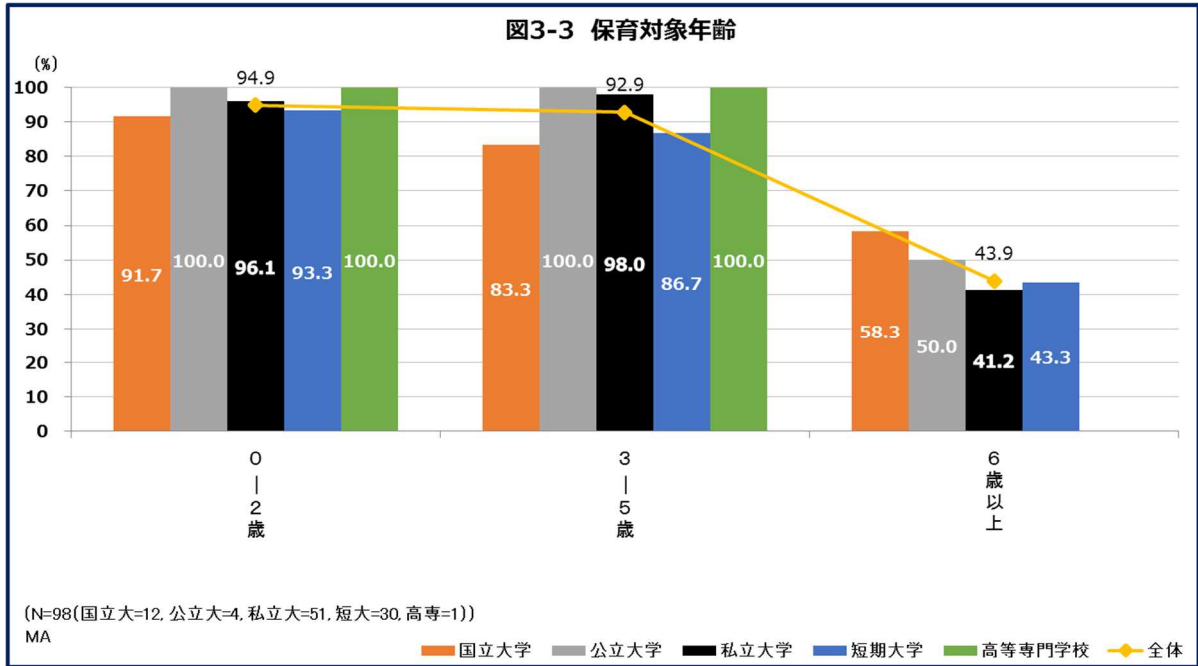
3-2 「利用可能な対象者」 (当てはまるもの全て選択)

- 外部保育組織を活用する大学等が利用可能とする対象者は、「教職員」が7割強、次いで「学生」「(地域住民)一般」が同率となっている。



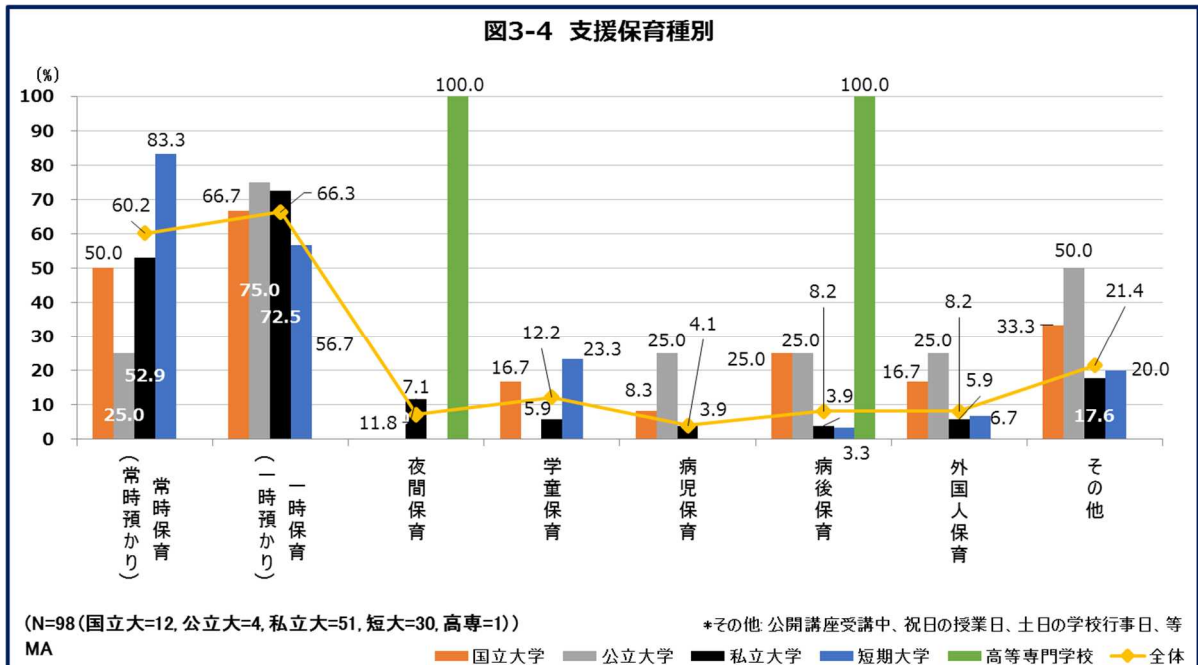
3-3 「保育対象年齢」 (当てはまるもの全て選択)

- 外部保育組織を活用する大学等が対応する保育対象年齢については、「0-2歳」「3-5歳」が9割強、「6歳以上」が4割強となっている。



3-4 「支援保育種別」 (当てはまるもの全て選択)

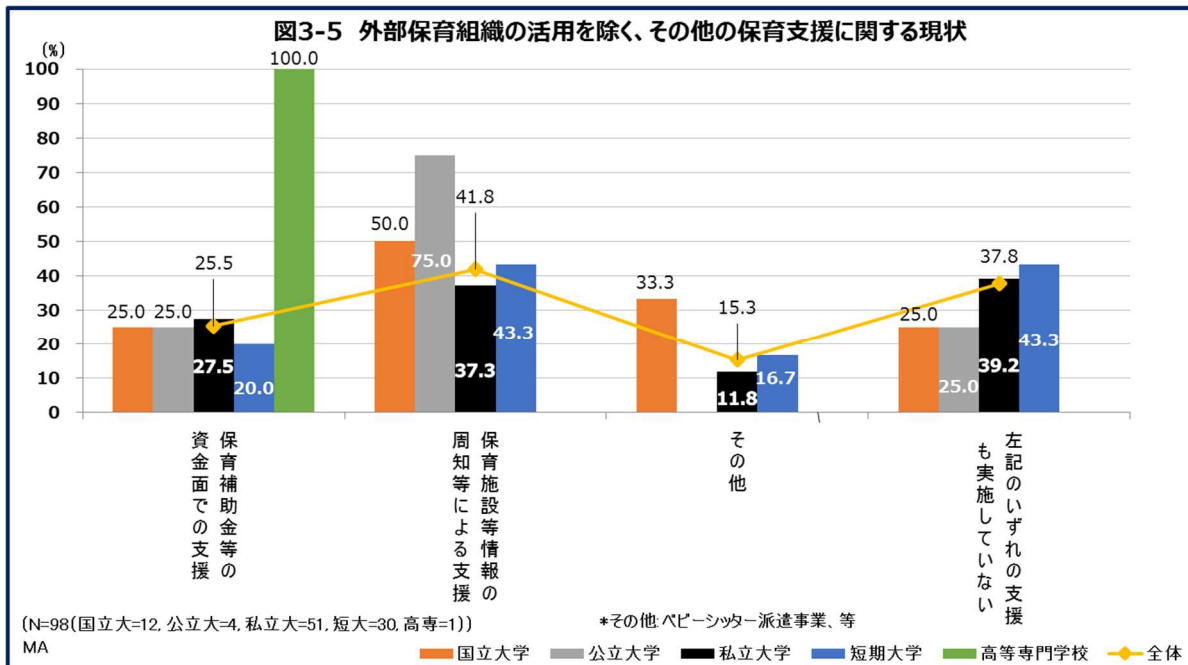
- 外部保育組織を活用する大学等が提供する保育種別については、「一時保育(一時預かり)」が7割強、次いで「常時保育(常時預かり)」が6割強となっている。



3-5 外部保育組織の活用を除く、その他の保育支援に関する現状

(「保育所(施設)は設置していないが外部保育組織を活用している」と回答のあった大学等のみの回答。当てはまるもの全て選択)

- 「保育施設等情報の周知等による支援」が4割強、次いで「保育補助金等の資金面での支援」が3割弱となっている。

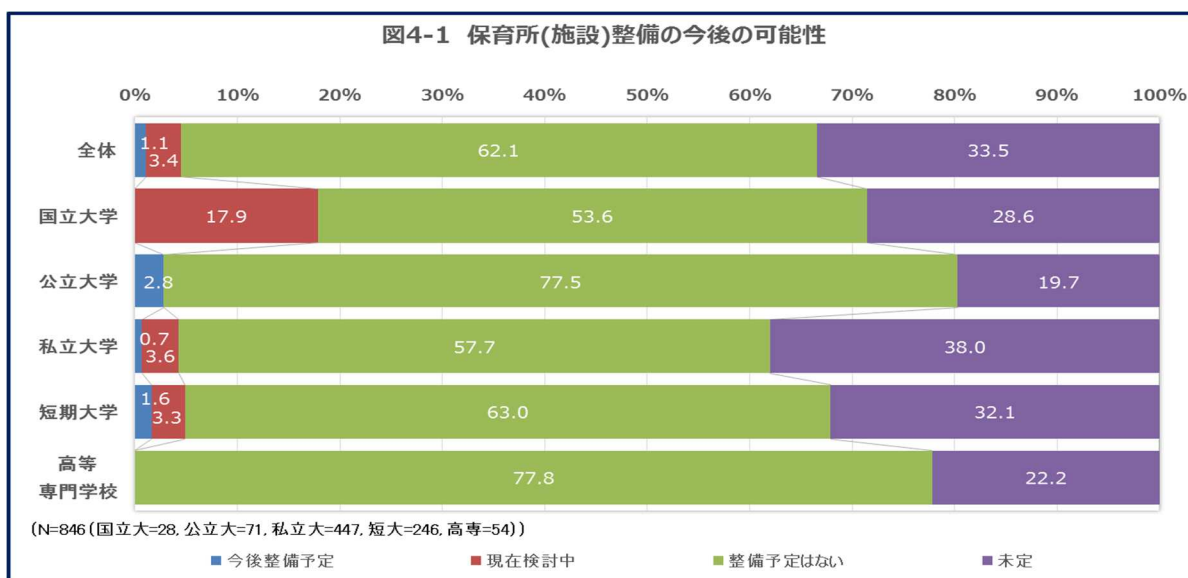


4. 「保育所(施設)の設置、外部保育組織活用、いずれも実施していない」と回答のあった大学等の保育支援概況

(「保育所(施設)の設置、外部保育組織の活用、いずれも実施していない」と回答のあった大学等のみの回答)

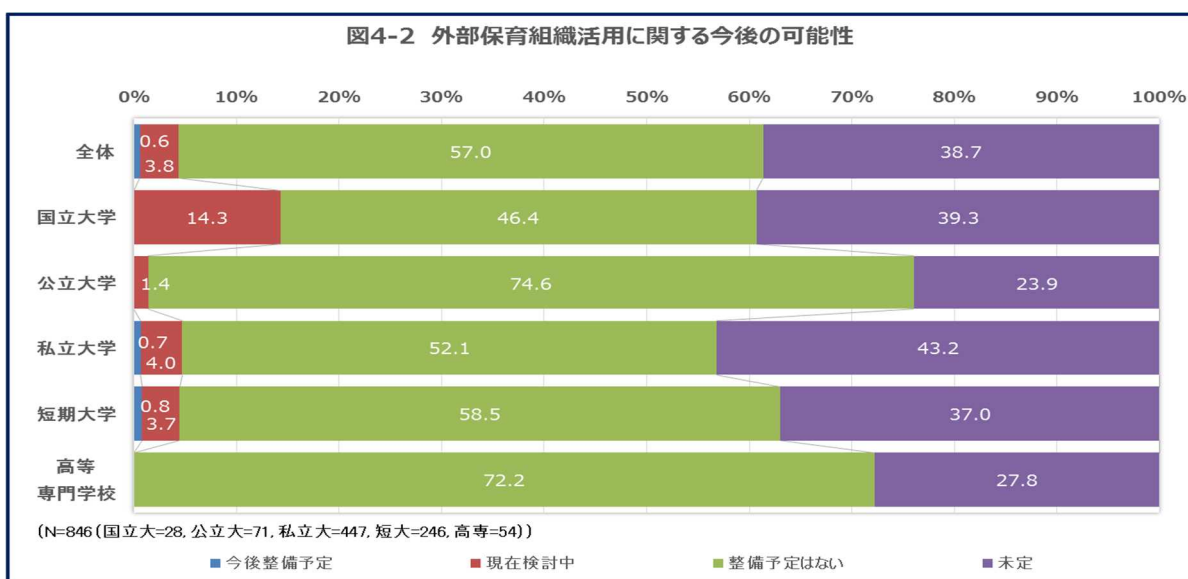
4-1 保育所(施設)整備の今後の可能性

- 保育所(施設)整備の今後の可能性については、「今後整備予定」が1%程度、「現在検討中」が約3%、「未定」が3割強となっている。



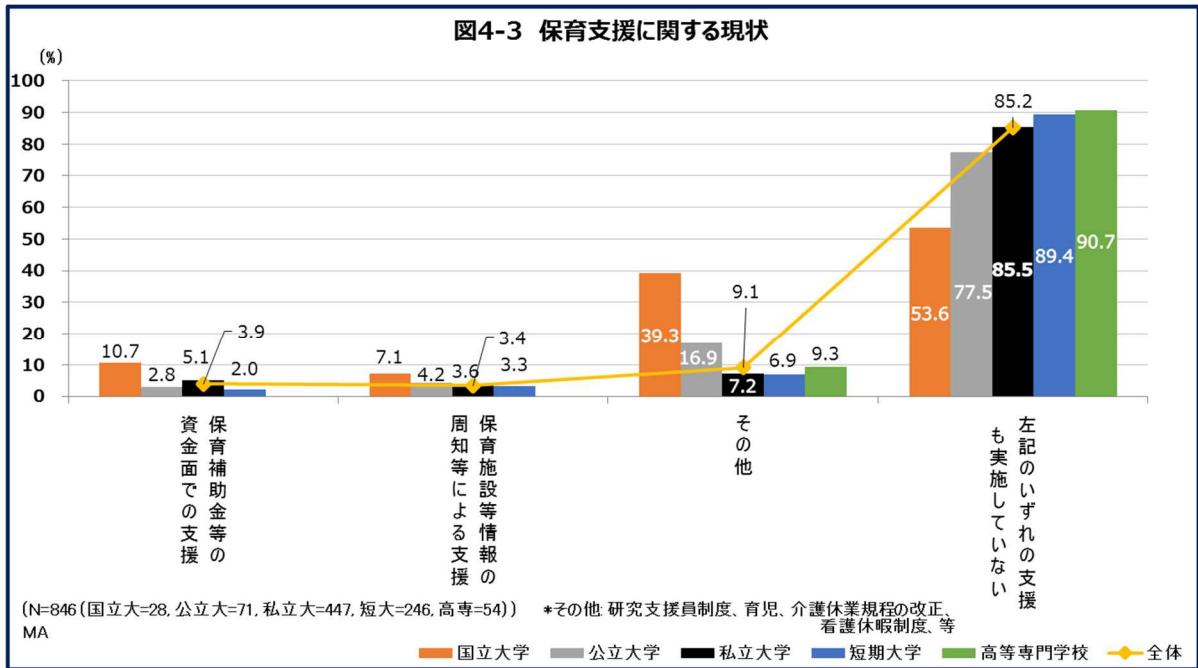
4-2 外部保育組織活用に関する今後の可能性

- 外部保育組織活用による保育環境整備の可能性については、「今後整備予定」が約1%、「現在検討中」が約4%、「未定」が4割弱と、保育施設整備における今後の可能性よりも「整備予定はない」とする割合が低下する傾向にある。
- 国立大学は、「現在検討中」の割合が高い。



4-3 保育支援に関する現状（当てはまるもの全て選択）

- 「いずれの支援もしていない」とする割合が8割強となっている。



3 大学等における保育環境整備に関する特徴的な事例ヒアリング調査結果

A 宇都宮大学（本部所在地：栃木県宇都宮市）

「福利厚生、地域貢献&研究・教育支援」 × 「外部保育機関(非営利)活用」型

教職員・学生向け福利厚生と地域子育て支援を両立する 「宇大モデル」の推進



*「宇都宮大学まなびの森保育園」入口

1. 保育環境整備状況の概要

2006年11月、宇都宮大学(以降、本学)キャンパス内に、社会福祉法人による定員90名の「宇都宮大学まなびの森保育園(認可保育園)(以降、当園)」が開園された。

本学は、当園に対して園舎敷地を無償貸与するとともに「連携協定書(人的、知的、物的資源の交流・活用を積極的に図ることにより、地域の子育て支援を通じた社会の発展と人材育成等に貢献)」を締結して連携協力している。

上記協定書に関する具体的事項を記載した覚書において本学は、「保育園の名称に「宇都宮大学」

を冠することについての大学名称の使用許可」や、「大学における実践研究等を通じた保育活動支援」「大学施設等の利用」等に対する協力事項を明記、当園は「男女共同参画社会基本法等に配慮した本学教職員・学生の子育て支援」「本学教職員への研究支援」「本学学生の実習・研修の場の提供」等に対する協力事項を明記している。

こうした背景に加えて、マイカー通勤・通学(通学については審査あり)が認められていることもあり、本学教職員・学生からの乳幼児の受入れは47名(2016年1月から10月の間の実績)となっている。

また、本学教育実習生受入れは9名となっている(2015年度)。

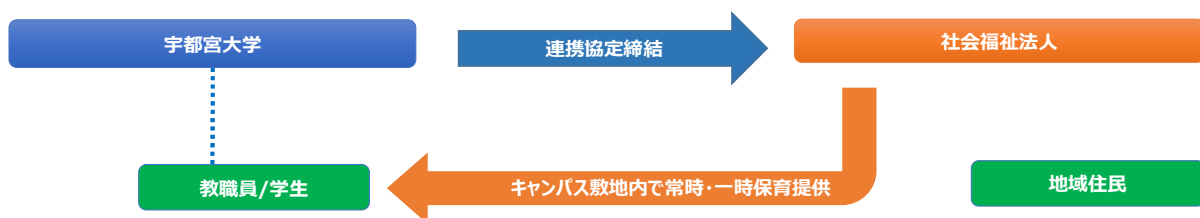
乳幼児の受入れ等については、常時保育に関しては宇都宮市への申請によるが、一時保育に関しては本学教職員や学生と当園との個別の「私的契約」によって受入れを行っている。

この保育料については、特別措置が講じられ、本学教職員及び学生に便宜が図られている。

更に時間単位での一時預かりも積極的に開放されており、休日での学内行事に参加する本学教職員及び学生、本学で開催する学会参加者等への便宜等が図られている。

保育環境提供の体制と費用概要

① 運用体制



② 整備費・運用費の概要

初期整備費	園地用地の無償貸与	
運用費	流動的経費	特になし
	受益者負担	常時保育: 宇都宮市の定める利用料 一時保育: 教職員・学生と園の私的契約に基づく額 (一時保育料の特別措置を講じて、費用を低減)

2. 保育環境整備の背景

当園開園のきっかけは、2002年12月末に、本学「男女共同参画プロジェクト」が学長に対して、キャンパス内への保育所設置が必要であるとの答申を提言したことにはじまる。

しかし、本学では独自の保育施設の設定は困難であると判断したことから、女性教職員を中心に社会福祉法人による設立の可能性を宇都宮市に相談したところ、「大学周辺には待機児童が多く、設立について検討余地あり」との回答があった。

このため、2004年6月に「宇都宮大学キャンパス内保育所設立準備委員会」を設置して、社会福祉法人設立に向けて募金活動等を開始。

こうした経緯を経て、2006年3月に、上記に奔走した本学女性教授を中心とした法人設立が認可され、公立保育園の民営化案件を受託して開園を実現した。

3. 保育環境提供開始後の推移・課題

定員90名の園として当園を開園したが、待機児童問題が顕著となり、受け入れ体制の強化が求められた。

このため、2008年1月には、宇都宮駅近くの公立保育園の民営化案件(利用定員120名)に、同社会福祉法人が採択され、運営を開始(「まなびの森あずまの保育園」)した。

また、本年4月には、キャンパス直近のマンションを借り上げて、分園を開設した。分園は0～2歳児までを対象として利用定員30名としている。

こうして、現在は合計で240名の利用定員を有する。

更には、当園を開園した際の共同パートナーであった本学教授が別の社会福祉法人を設立して、2012年に本学キャンパス近隣に「あさひの保育園」を開設した(定員数90名)。

経営は別であるが、実態としては合計330名に対して一緒に運営をしている状況である。

本学教職員や学生との保育所との私的契約はこの3園と実施しているため、融通が利きやすい。

このような背景から、本学としては、現時点においては特に問題を抱えていない。

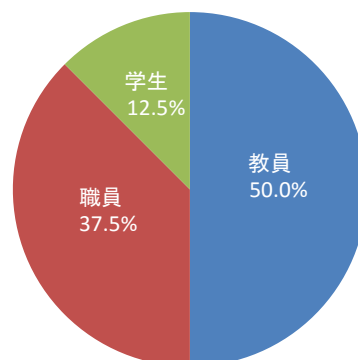
4. 今後の展望

本学では現在、男女共同参画推進室が中心となって教職員のワークライフバランスの実現を目指して種々の施策・事業を行っており、同社会福祉法人の存在は大きく、同社会福祉法人が安定的、継続的運営を推進していただけることを期待する。

そのためにも、今後も同社会福祉法人との連携協力協定に基づいて、連携協力を推進していく所存である。

保育環境提供サービス概要・実態データ

- 施設名 : 宇都宮大学まなびの森保育園
- 保育対象 : 2か月から就学前児
- 定員 : 90名
- 職員数 : 常勤:36名、非常勤:10名
- 開所時間 : 7:00～19:00
- 利用料 : 常時保育: 宇都宮市の定める金額
一時保育: 本学教職員・学生に対しては一時保育料低減を特別措置
- 保育施設の立地: 宇都宮大学キャンパス内
- 申請方法: 常時保育: 宇都宮市に申請。
一時保育: 園と教職員・学生が個別に「私的契約」を締結。
- 2016年10月時点大学関係者(教職員・学生)常時保育、一時保育利用状況:
常時保育: 15名
一時保育: 32名



2016年10月時点における本学利用者内訳

B お茶の水女子大学（本部所在地：東京都文京区）

「研究・教育支援&福利厚生」 × 「大学直営」型

大学直営保育所による教職員・学生の ワークライフバランス確立を支援



*いずみナーサリーの託児スペース

1. 保育環境整備状況の概要

お茶の水女子大学(以降、本学)には、附属幼稚園、いずみナーサリー、お茶の水女子大学こども園(文京区立)の3つの幼児教育/保育施設がある。このうち、「いずみナーサリー(以降、当園)」は子育ての支援を通じて若い女性研究者や学生が、研究・教育活動を続けることを支援する目的で設立された。

保育所の設置については、従来から何度も話題になりながらその都度頓挫してきた。しかし、1999年から始められた活動は、紆余曲折を経つつも、授乳室の設置、附属幼稚園の一角への保育所設置へと進み、2004年に職員宿舎を改装して、2005年4月1

日に新装なった園舎で、大学直営の当園事業が開始され、現在に至っている。

当園の定員は1日26名、利用形態には月ぎめ保育(常時保育)と時間預かり保育(一時保育)がある。

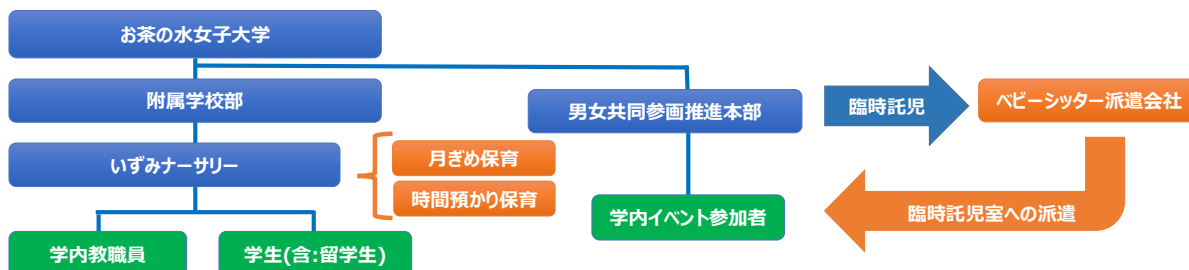
保育対象者は、月ぎめ保育については生後6か月から4月1日現在で満3歳未満であり、保育日を週1日から5日まで選ぶことができる。実績では5日利用が多い。

時間預かり保育では生後6か月から4月1日現在で満6歳未満を対象としている。時間預かり保育の利用にあたっては、あらかじめ登録料を払って登録(1年間有効)しておくが、非登録でも利用可能である。保育時間は平日の8:30~17:30であり、満1歳以上児に限り、特例保育として週に2回まで18時までの延長を認めている。しかし、それ以上の延長には応じていない。これは保育所職員のワークライフバランスを守るという側面があるが、それ以上に子供の生活を守る(子供に負荷をかけない)という理由が大きい。

学生に対しては月額32,500円を上限に保育料の半額を奨学金として補助している。この奨学金は、「お茶の水女子大学後援会」から支給されている。

保育環境提供の体制と概要(いずみナーサリー)

① 運営体制



② 提供の概要

初期整備費	職員宿舎改修工事費(建築関係、電気設備、機械設備)を負担。家具類、玩具、遊具は企業からの寄附によって整備	
運用費	固定的経費	保育士人件費、保育施設維持費(水道光熱費、施設修繕費等)
	流動的経費	遊具等購入費、おやつ等食費、イベント開催費、学生向け利用料補助(奨学金)
利用者: 月ぎめ保育(常時保育)利用料、時間預かり保育(一時保育)利用料、臨時託児利用料		

また、学内のイベントや授業に伴う休祝日の保育ニーズに対しては、2014年度から臨時託児というかたちで学内に託児スペースを設けて外部業者からベビーシッターを派遣するサービスを開始した。2014～2015年度の利用実績は、12件のイベントで利用者数39名である。

なお、お茶の水女子大学こども園は、本学が学内の土地を無償で提供し、文京区が新たに建物を建設した認定こども園である。2016年4月から開園し、定員93名、0歳～5歳までの乳幼児を対象とし、園児の募集および選抜は1号認定についてはこども園が、2・3号認定については文京区担当課が行っている。本学の教職員や学生向けの募集枠等はない。

本学は文京区からこども園の運営を委託されており、子育て支援の推進とともに、0歳児からの教育・保育カリキュラムの開発と実践を行い、幼児教育の質の向上に寄与することを目指している。

2. 保育環境提供開始後の推移・課題

当園発足当時は定員が1日10名であった。その後定員を拡充して現在は26名となっている。当園開園当初は本学の近辺に引っ越してきて子弟を入園させる教職員もいた。

開園当初の2005年10月における月ぎめ保育の在席数は10名(うち外国籍の保護者が1名)であったが、2015年には32名(うち保護者が留学生3名)となっている。

時間預かり保育の件数は、直近3か月は7月18件、8月19件、9月7件などとなっている。

学内の保育サービス需要への対応という意味では過去の推移をみる限り、現在の定員で適正と考えられる。

一時期大学関係者紹介の学外者受入れを行っていたが、年度途中で復学する学生の子供の入所に支障をきたしたため今年度から受入れを中止した。

入所条件を満たしていればほぼ必ず入所できるということは保護者に大きな安心を与えることにつながることであり、これを維持していきたいと考えている。

一方、近年になって休祝日に授業や入試を実施する日数が増大し、学内に託児スペースを設けて外部業者のベビーシッターサービスで対応してきたが、子供の福祉、利用者の便宜に配慮しながら、2016年11月から、当園が休祝日の通常授業日の保育を行う。その関係費用は、サービス利用者にも負担を求めながら、大学の予算(運営交付金)に多くを依存している。

保育士の育成という意味では、主任保育士を中心とした振り返りの実践や保育学会への参加・発表に加え、大学直営という利点を活かして本学の発達臨床心理学コース、保育・児童コース、附属幼稚園、こども園と研究・実践面で協働しながら、日々進展している保育学の知見を最大限反映できるよう努力している。

3. 今後の展望

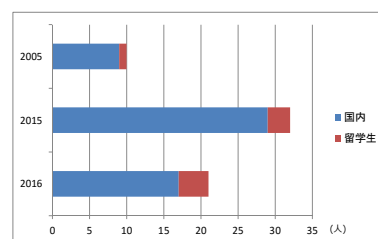
本学では、男女共同参画が進展するなかで、学内の教職員、学生がワークライフバランスを実現しながら、安心して就業、学業を継続できるインフラとしての保育を提供することを最大の目標としている。

保育の質をしっかりと担保した乳幼児保育サービスを提供するために、ソフト面・ハード面のより一層の整備を進めたい。ソフト面では保育士の育成、保育ノウハウの蓄積と継承、保育士の負荷軽減のための事務処理改革等を、ハード面では施設整備の課題を整理し計画的な施設整備を進めていく。

また、近年は休祝日の授業や行事が拡大傾向にあり、予算の制約はあるがそれぞれで求められる一時保育のニーズになるべく多く応えていきたい。

保育環境提供サービス概要・実態データ(いずみナーサリー)

- 施設名 : いずみナーサリー
- 保育対象 : 生後6か月～3歳未満(月ぎめ保育)
生後6か月～6歳未満(時間預かり保育)
- 定員 : 概ね26名(時間預かりを含む)
- 職員数 : 施設長(兼務):1名、常勤:4名、非常勤:6名
- 開所時間 : 平日8:30～17:30 [延長なし]
- 利用料 : 62,000円/月(0歳児、週5日預りの場合)
- 保育施設の立地 : お茶の水女子大学キャンパス
- 申請方法 : 月ぎめ保育:利用月の前月20日まで
時間預かり保育:利用希望日の前月21日～末日まで
- 利用状況の推移 : 10名(2005年)、32名(2015年)、21名(2016年) (上図)



月ぎめ保育の在席数推移

C 東京海洋大学（本部所在地：東京都港区）

「研究・教育支援」 × 「外部保育機関(民間)活用」型

「イベント保育」による研究者・学生の研究活動支援



*女性研究支援機構・海なみの託児スペース(ペンギンルーム)

1. 保育環境整備状況の概要

東京海洋大学(以降、本学)では、2011年に男女共同参画推進室に女性研究者支援機構(愛称：オフィス海なみ、以降、海なみ)が発足し、学内で実施される本学主催および本学以外主催のセミナー、学会、イベント、学園祭等において乳幼児の一時保育を開始した。2012年からは、参加者からの要請があれば学内イベントスペース等に外部の保育サービス会社にベビーシッター派遣を依頼している。本学では、必要に応じて一時保育を行う場所(海なみのオフィス内のミーティングスペースを「ペンギンルーム」として

利用時に変更して提供)およびおもちゃ等の遊具を無償で提供している。

ベビーシッター派遣費用は利用者負担を原則としている。ベビーシッター使用料は比較的高めであるが、委託企業の料金体系が明確なことから、派遣されてきたベビーシッターに対する利用者の評価も高いため、一時保育サービス開始以来、ずっと同一の保育サービス会社を活用している。

また、「ペンギンルーム」として使用を可能とする海なみオフィス内には授乳や搾乳のための簡易ベッドや椅子が常設され、乳児を同伴してきた教職員や学生の利用に供している。

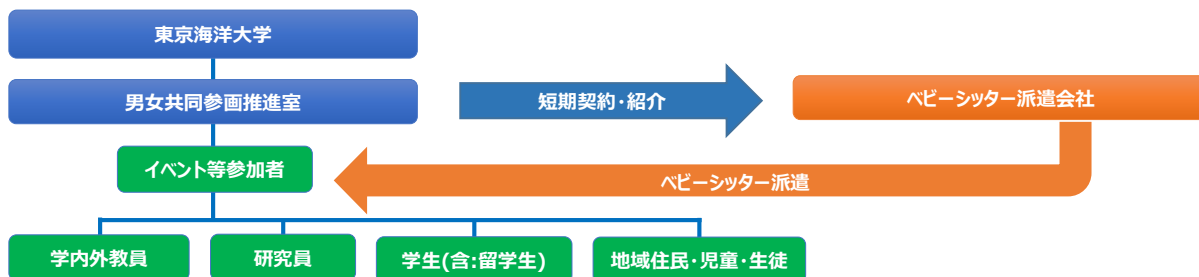
この他本学では、子育て等のために研究活動に支障をきたしている研究者の研究業務を支援する研究サポーター制度も整備しており、保育環境整備との両輪で研究者・学生の研究活動を支援している。

2. 保育環境整備の背景

女性研究者の研究活動支援補助金を国より頂戴したことがきっかけである。育児中の女性研究者が研究に支障をきたさないよう、保育環境を整備する必要があるとの指摘があり、当初は

保育環境提供の体制と費用負担の概要

① 運営体制図



② 整備費・運用費の概要

初期整備費	仮設ペンギンルーム用具セット(ベビーベッド・遊具等)を大学経費にて2キャンパスに用意した(@450千円×2セット)				
運用費	<table border="1"> <tr> <td>固定的経費</td> <td>固定的経費なし</td> </tr> <tr> <td>流動的経費</td> <td>大学は一時保育場所および保育用器具を無償提供しているが、ベビーシッター派遣料金は原則利用者負担としており、流動的経費はない。</td> </tr> </table>	固定的経費	固定的経費なし	流動的経費	大学は一時保育場所および保育用器具を無償提供しているが、ベビーシッター派遣料金は原則利用者負担としており、流動的経費はない。
	固定的経費	固定的経費なし			
流動的経費	大学は一時保育場所および保育用器具を無償提供しているが、ベビーシッター派遣料金は原則利用者負担としており、流動的経費はない。				
イベント等参加者：利用時間帯に応じて委託先の料金体系に応じてシッター派遣料を受益者負担(昼間 2,430円/時)					

常設の設備を検討した。

しかし、整備費用の問題のほか、本学が東京という大都市部に立地しているが故に、広域から通勤する研究者が幾多の公共交通機関を乗り継いで乳幼児を本学まで連れてくるのが困難であること等から、常時保育等の継続的な需要を把握しきれなかったことにより、必要な時に仮設できる場所づくりを模索した。

その後、どのような環境づくりが必要なのかを計るため、試行的に、学園祭で一時休息スペースを開設したところ、おむつ替えと授乳を目的とした予想を上回る利用者があった。

加えて、ここ 2 年で急増した学会での利用希望者への対応などを経て、「設置に費用をかけず、できる事をできる範囲で要望のあった時に最小限に対応」する現在の形式に落ち着いている。

3. 保育環境提供開始後の推移・課題

一時保育の利用事例を例示すると、3 日間の学会利用(18:00~19:00)で 16 名、海なみ主催の 1 日間のシンポジウムで 3 名の乳幼児の一時保育を実施した事例がある。

前者の例では毎日 2~3 名のベビーシッターを招請し、その費用の半分を学会が補助し、残りを利用者負担とした。後者では 2 名のベビーシッターを招請したが、シンポジウムの講師と関係スタッフの利用のみであったため、費用は本学が負担した。本学主催のイベントでは一時保育の経費は本学が負担することを基本としているが、一般参加者の利用分すべてを負担可能とできるかについては、現状ではそこまでの予算措置は困難である。現在、乳幼児連れでイベン

トに参加する事例が増えてきていることもあり、今後の検討課題となる。

社会人学生の保育支援ニーズは顕在化していないが、その一番の理由は本学の立地上、乳幼児を連れてくることに保護者側が躊躇しているのではないかと推察される。

保育環境整備の背景の項で記した、女性研究者の状況と同様である。

本学では、原則、マイカー通勤・通学が認められていない状況にあり、乳幼児を連れての公共交通機関による通勤・通学は予想以上に負荷が大きいことに留意が必要である。

4. 今後の展望

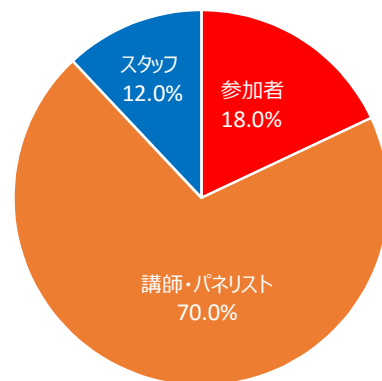
本学上層部も、今後は外国人も女性も積極的に活用していこうという方針を持ち、海なみの事業の意義については十分な理解があるが、予算は潤沢ではないため、できる範囲のことを粛々と進めていくというのが基本である。

ただし、本学の品川キャンパスは、男女共同参画に関して積極的にサービスを提供している港区内にあり、区とは「港区夏休み学習会」での保育スペース他大学敷地の無償提供などの協力関係にある。将来は港区と連携して男女共同参画の観点から保育環境整備を進めていくことも考えられる。

また、工学部のある越中島キャンパスでは教員、学生共に女性比率をより一層高めたいと考えており、こちらのキャンパスにおいても江東区等と連携した展開を検討していきたいと考えている。

保育環境提供サービス概要・実態データ 保育環境提供サービス概要・実態データ

- サービス名称：なし
- 保育対象：新生児から小学生まで(学童保育には未対応)
- 定員：託児スペース(ペンギンルーム)の設置場所による
- 職員数：イベント保育状況による
- 開所時間：平日 9:00~17:00 およびイベント開催期間
- 利用料：2,430 円/時(9:00~18:00)
※外部ベビーシッター派遣会社を利用した際の料金
- 保育施設の立地：品川キャンパスおよび越中島キャンパスの海なみオフィスのほか、希望の場所に設置
- 申請方法：海なみオフィスに事前に電話で予約するが、空いていれば予約なしの利用も可能
- 2015 年度の利用状況：右図



イベント託児の利用者内訳

D 東京工業大学（本部所在地：東京都大田区）

「研究・教育支援」 × 「外部保育機関(民間)活用」型

ベビーシッター利用者宅への派遣による 研究・教育セーフティネットの推進



*大岡山キャンパス一時保育スペース(教職員宿舍空室を活用)

1. 保育環境整備状況の概要

東京工業大学(以降、本学)では、2009年に育児に協力的な職場を目指して「東工大ベビーシッター派遣支援事業」を開始した。

同支援事業は、育児中の教員や研究者、学生の研究や教育に支障をきたすことなく活躍できる支援策、そうした「セーフティネット」の一環として導入された。

ベビーシッターの派遣については、民間事業者に一括委託して、同事業者より派遣する仕組みとしている。

研究・教育に従事するための土日祝日や早朝、夜間等通常の保育先に預けられない場合、また急な

子供の病気やケガ、保護者の出張や残業等の緊急時に、利用者の自宅や都合の良い場所、本学一時保育スペース等にベビーシッターを派遣するものである。

料金は、曜日、時間帯や子供の数に関わりなく、利用者負担は同一として、委託事業者で設定する料金との差額については本学が負担する仕組みとしている。

サービスの種別としては、未就学児にとどまらず、学童保育、外国人保育、病児・病後児保育等にも対応している。

2. 保育環境整備の背景

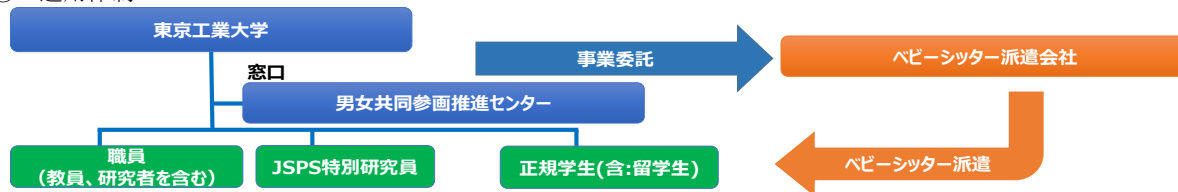
2000年代半ばあたりから急速にクローズアップされてきた「女性研究者の活躍促進」事業*への参画に端を発している。

保育環境整備にあたり、男女共同参画推進センターでは、まず、女性教員に対する聞き取り調査を徹底的に実施して、どのようなニーズが潜んでいるのかについて確認した。

*文部科学省科学技術振興調整費事業「女性研究者支援モデル育成事業」(2009-2011年度)

保育環境提供の体制と費用概要

① 運用体制



② 整備費・運用費の概要

初期整備費	学内一時保育スペース整備費
運用費	固定的経費 個人が通常ベビーシッター利用時に支払う「入会金」「年会費」相当分の10家族分を大学負担
	流動的経費 職員(教員、研究者を含む)、JSPS特別研究員、正規学生が支払う一律の利用料と実際のベビーシッター利用料との差額分、兄弟保育加算料金、並びにベビーシッター往復交通費(上限あり)を大学負担
	職員、JSPS特別研究員、正規学生: 利用時間帯、曜日に関わらず一律、教員・研究員:1,200円/時、学生800円/時

結論としては、一般的な常時保育等については、特段の問題は抱えていないが、論文指導時や流行性感冒時など、突発的な事象の際の子供のケアに困っているという意見が多かった。

これらを解決するためには、教員や研究者の在住地域近傍でこうした緊急ニーズに柔軟に対応できるサービスの提供が不可欠であることが明らかとなり、そうしたサービスに対応できる外部保育提供機関をコンペ形式で選定することとなった。

3. 保育環境提供開始後の推移・課題

「東工大ベビーシッター派遣支援事業」は既に7年が経過しているが、研究・教育のセーフティネットとしての利用を周知していることもあり、その需要に大きな変化はない。

同支援事業の利用対象は、職員(教員、研究者を含む)と正規学生および日本学術振興会特別研究員としており、科目等履修生や社会人アカデミー受講生等については別料金体系での利用を可能としている。

さらに、同支援事業を利用する場合には、あらかじめ利用登録を義務付けている。

現在、60名強の登録者がいるが、彼らに対しては、あくまでも研究・教育上の緊急的措置としてのベビーシッター派遣支援事業であることを明文化するとともに、年間にして、利用者一人当たり上限80時間という利用制限(非常勤職員は別途上限あり)を設けていることを周知している。(ただ

し、上限を超えても、別途料金を払えば継続利用は可能。)

こうした周知ともあいまって、ベビーシッター派遣会社との基本契約条件である「月に10家族分の利用」を超えたことは過去にない。(同一月中に利用する家族数が11家族以上となると、基本契約金が高くなる仕組み。)

また、派遣会社からのベビーシッターの質は高く、利用者からの評判も良い。

このため、大きな課題は発生していない。

4. 今後の展望

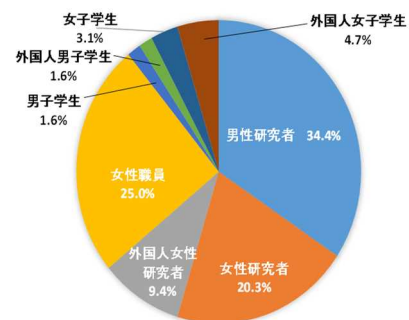
ベビーシッター派遣による研究・教育セーフティネットの推進については、今後も引き続き実施予定である。

さらに、「スーパーグローバル大学創成支援事業」の実施等により、本学が今後、大学のグローバル化をより一層推進していくにあたって、海外トップ大学においては当然となっている、教員や研究者、留学生等の海外からの着任時等における保育支援が喫緊の課題となっている。

上記課題を克服するため、次年度の開園を目途として、大岡山キャンパス敷地内の端(大田区内)に事業所内保育施設(定員の一部を大田区に地域枠として開放、学生の子供の受入も可能)を整備中である。このため、同園は地域待機児童解消の一翼をも担うことになる。

保育環境提供サービス概要・実態データ

- サービス名称：東工大ベビーシッター派遣支援事業
- 保育対象：原則、生後57日～小学校6年生
- 定員：利用定員はない。利用登録者は誰でも利用可能
- 職員数：派遣会社が派遣可能なベビーシッター数
- 開所時間(保育支援対象時間)：7:00～22:00。
原則、2時間以上、30分単位で利用可
- 利用料(支援利用料金)：職員1200円/時間、
学生800円/時間
それ以外にかかる費用は大学が支援
- 保育施設の立地：利用者宅、あるいは大学構内で許可を受けた場所等
- 申請方法：Webからの予約可。当日予約可(電話のみ)
- 2016年度事前利用登録者数：職員・正規学生・日本学術振興会特別研究員合わせて60名強
- 2009～15年度利用者(実績)内訳：右図参照



2009～15年度利用者(実績)内訳

E 東京学芸大学（本部所在地：東京都小金井市）

「研究・教育支援、地域貢献&福利厚生」×「外部保育機関(非営利)活用」型

大学福利厚生施設を認証保育所にリニューアル NPO 法人が運営し、保育と研究の両立を実践



*学芸の森保育園(大学キャンパス内で保育園・幼稚園・小学校等が隣接)

1. 保育環境整備状況の概要

東京学芸大学(以降、本学)は、2010年4月に教職員や学生の子育てを支援する福利厚生施設として、キャンパス内に「学芸の森保育園」(以降、当園)を開園した。

開園当初は、民間委託(認可外保育施設)であったが、教職員や学生のみを対象としていたため、財政的問題から運営の継続が危ぶまれた。

そこで、2013年12月に、地域住民に開放された東京都認証保育所としてリニューアルした。

その時点で、運営主体も民間機関から NPO 法人「東京学芸大こども未来研究所」に移管した。

当園は、月～土曜日の7:00～20:00までの常時保育施設である(7:00～8:00、18:00～20:00は時間外保育)。保育対象は都内在住の生後3か月から5歳児までの未就学児、保育定員は40名としている。

園児の受入れは全て抽選による。2016年度は45名が利用し、地域からは37名、大学教職員7名、学生1名となっている。

保育料金は、入園料3万円、基本保育(8:00～18:00)は年齢に応じて5万円から6万円である。

なお、当園の建物は、すべて本学負担で建設した。

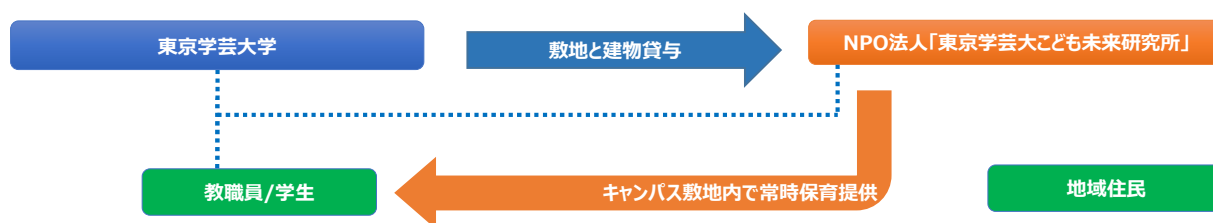
2. 保育環境整備の背景

前述したように、2010年4月、教職員や学生向けの福利厚生施設として開園した当園であったが、財政的な健全性を担保するために、2013年12月に、東京都認証保育所としてリニューアルした。

東京都に認証を受けた時点で運営主体として移管した「東京学芸大こども未来研究所」は、大学教員と民間企業が産学共同研究のために設立した NPO 法人である。

保育環境提供の体制と費用概要

① 運用体制



② 整備費・運用費の概要

初期整備費	保育施設として土地貸与、建物建設(387㎡の鉄筋施設、建設費約2億円の負担)
運用費	流動的経費 東京都認証保育所としての運営に要する経費の一部(大学保有建物使用料)を補助
	受益者負担 入園料30,000円、月額保育料50,000円～60,000円(土曜保育、延長保育は割増)

同法人では、地域環境支援事業、学校教育支援事業、家庭教育支援事業、保育園運営事業(当園の運営を含む)などを実践している。

3. 保育環境提供開始後の推移・課題

認証保育所となって以降は、地域に開かれたことにより経営も安定した。

武蔵野の豊かな自然に囲まれ、附属幼稚園や発達障害に対する児童相談所が隣接し、大学教員、幼児教育専修コースの学生やボランティア、NPO 会員(メンバーには幼児教育産業や玩具・遊具製造業者も参加)などの研究と教育の実践の場ともなっている。

本学教員・学生が参加する教育(美術・芸術・体育等)と連動した遊びの提供、発達相談と学習会の実施などの幅広い保育サービスを提供している。

その結果、保護者へのアンケート調査結果からは、「保育園の運営」「保育内容」「職員」について高い満足度を得ている。

外国人保育に関する実績もある。言語面で問題がある場合は、留学生をアルバイトとして雇って、園児との同時通訳や絵本の読み聞かせを依頼するなどを実施している。

なお、一時保育については、本学主催の学会開催時に実施したことがあるが、預かりスペースと職員にゆとりがないこともあり、原則実施していない。

2016 年度から保育園と同じ建物内で本学のプロジェクトによる学童保育も実施している。

4. 今後の展望

当園では、保育学会などへの参加や研修にも積極的である。

保育教育を通して、研究者と保育士が気づきや課題を共有することで、互いに専門性を高めることができると考えているためである。

今後は、大学だけでなく企業やNPO 法人を含めた実践的な研究にもつなげて、当園の保育システムを体系化していきたい。

また、大学等における女性の学び直し等の一環として、教員免許更新講習時等における保育を希望するケースもあるので、今後支援できるよう検討していきたい。

保育環境提供サービス概要・実態データ(常時保育)

- 施設名 : 東京学芸大 学芸の森保育園
- 保育対象 : 3 か月～5 歳児
- 定員 : 40 名
- 職員数 : 常勤 7 名、非常勤 17 名
- 開所時間 : 月曜日～土曜日の 7 時～20 時 (7 時～8 時、18 時～20 時は時間外保育)
- 利用料(常時保育) : 50,000～60,000 円/月(8:00～18:00)
- 保育施設の立地 : 東京学芸大学キャンパス内
- 申請方法(常時保育) : 説明会参加、入園申込み、抽選、発表、親子面接
- 2016 年度の利用状況 : 45 名 (地域住民 37 名、大学教職員 7 名、学生 1 名)

F 横浜国立大学（本部所在地：神奈川県横浜市）

「地域貢献&研究・教育支援」 × 「外部保育機関(非営利)活用」型

大学敷地を無償貸与しての認可保育園整備、 並びに多目的「サポートルーム」を提供



*大学キャンパス内認可保育施設（大学敷地を無償貸与）

1. 保育環境整備状況の概要

横浜国立大学(以降、本学)では、2012年4月に横浜市(保土ヶ谷区)の待機児童解消施策に賛同し、敷地の一面に認可保育園(社会福祉法人)「森のルーナ保育園(以降、当園)」を誘致した。

翌2013年に設立された男女共同参画推進センターは、当園を利用し、「学内における一時保育事業」として、土日祝日に行われるセンター試験、個別学力試験、オープンキャンパス、ホームカミングデー(校友会主催の現役・卒業生の交流会)等の全学行事については、常勤・非常勤・アルバイトを問わず、利用者の一時保育の経費を本学負担

で実施している。

なお、育児期間中の女性教職員や学生は、一時的に家庭での保育が困難となる場合などに、当園が横浜市の特別保育事業として実施する一時保育を利用することができる。

さらに、やむをえず子供を同伴した時や授乳、搾乳、体調がすぐれない時の休憩等に備えて、同センターに隣接した「サポートルーム」を提供している。ここでは、乳幼児から小学校6年生までの子供と平日の通常時間帯に無料で利用を可能とする。

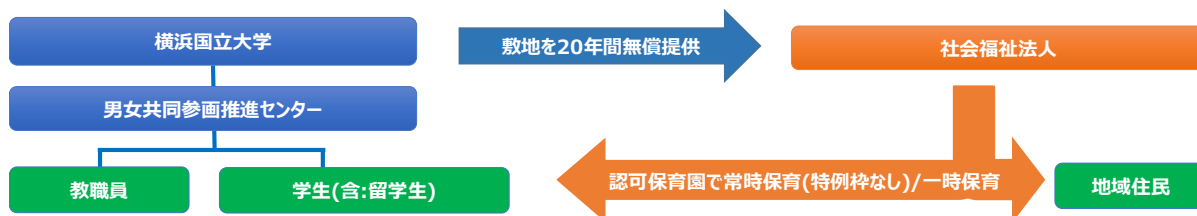
2. 保育環境整備の背景

当園の学内誘致は、待機児童対策に悩む横浜市・保土ヶ谷区と、育児支援及び教育・研究環境を整備したい本学の要望とが合致した結果である。

平成22年10月に教職員の仕事と子育ての両立支援や女性研究者の積極的な採用を実現するため、学内保育所設置にかかる意向調査を実施し、学内保育所利用希望者数を把握した。

保育環境提供の体制と費用概要（「森のルーナ保育園」の場合）

① 運用体制



② 整備費・運用費の概要

初期整備費	保育施設敷地整備費用（外構電気設備撤去、給排水配管切り回し、測量業務、歩道改修、駐車場舗装撤去、他）	
運用費	流動的経費（一時保育のみ）	センター試験、個別学力試験、オープンキャンパス、ホームカミングデー 時の利用は男女共同参画関係経費で対応
	受益者負担（一時保育の場合）	乳児2,800円/日、幼児1,650円/日

そうした折に、保土ヶ谷区からの保育施設整備要請があったこともあり、本学は保育施設建設のための大学敷地(1,300 m²)を整備して、公募によって選定された社会福祉法人に対して 20 年間無償提供し、社会福祉法人はその用地に認可保育園を建設することとなった。

3. 保育環境提供開始後の推移・課題

開園 4 年半となり、入園した幼児が卒園する時期を迎えたが、その間を振り返ると以下のような点が指摘できる。

まず、認可保育園であるため、本学関係者が優先的に利用できるわけではない。開園当初は、こうした点に戸惑う声もあったが、60 名程度の乳幼児を保育できる規模も手伝って、その 1 割程度を本学関係者が利用できている。

また、通常、保育園が休みとなる日祝日の全学行事時の一次預かりについてはすべて対応していただけである。

利用者は、通常、居住地近辺の保育施設を利用するが、そうした保育施設が利用できない日祝日にも対応していただけるメリットは大きい。

さらには、当園は、毎年、教育人間科学部の保育実習の場として連携して頂いている。

一方、「サポートルーム」は、子育て中の教職員や学生、会議等で来学した外国人研究者が、子供連れでの研究業務や学習の円滑な遂行に大きく貢献している。

サポートルームは保護者だけでなくベビーシッターの付き添いも可能である。

男女共同参画推進センターでは、役員と女性研究者の意見交換会(年 3 回程度)、保育園との連絡会、子育て情報交換会(保育園の理事長・園長をアドバイザーとする教職員向け催し、年 1 回)、相談窓口においてどのようなニーズが潜んでいるのかについて確認した。

その結果、特に相談やサポートルーム利用者は大学院生や留学生も全体の半数程度あるほか、教職員の学童保育のニーズも多いことが課題として認識された。

4. 今後の展望

保育園の定員増加や学童保育等の取組については、社会福祉法人の運営上の問題でもあり、本学では関与できない。しかし、これまで同様に、保育施設や地域との密なる連携を継続して、「地域貢献」や「研究・教育支援」等の充実を図って参りたい。

保育環境提供サービスの概要(「森のルーナ保育園」の場合)

- 施設名 : 森のルーナ保育園
- 保育対象 : 0 歳～5 歳児
- 定員 : 60 名
- 職員数 : 23 名
- 開所時間 : 平日 7:00～20:00、土曜日 7:00～19:00、
一時保育 8:00～19:00(原則、生後 6 か月～5 歳児)
- 利用料 : 常時保育 : 横浜市の定める金額
大学関係者一時保育(月～土) :
0. 1. 2 才児 1 日 2,800 円(食事 300 円、おやつ 100 円を含む)、1 時間 300 円
3. 4. 5 才児 1 日 1,650 円(食事 300 円、おやつ 50 円を含む)、1 時間 160 円
- 保育施設の立地 : 横浜国立大学キャンパス内
- 申請方法(一時預かり保育) :
保育園に直接連絡(平日に行なわれる横浜市の特別保育事業の利用)
※土日祝日に行われるセンター試験、個別学力試験、オープンキャンパス、ホームカミングデー等の全学行事の日については男女共同参画推進センターでとりまとめて申込み⇒受入可否判定⇒受入
- 2015 年度大学関係者(教職員・学生)一時保育利用状況 : 述べ 17 名
(オープンキャンパス 3、ホームカミングデー 2、センター試験 11、個別学力試験 1)

G 静岡大学（本部所在地：静岡県静岡市）

「研究・教育支援」 × 「外部保育機関(民間)活用」型

多目的保育施設モデル「たけのこ」のモデル展開



*多目的保育施設「たけのこ」

1. 保育環境整備状況の概要

静岡大学(以降、本学)は、静岡キャンパスと浜松キャンパスの2つの主要キャンパスを持つ。

静岡キャンパスでは、2011年4月多目的保育施設「たけのこ(以降、当施設)」を開設した。

当施設は、男女共同参画推進室が隣接して常時室員が在室している環境の下、教職員や学生を対象とした一時保育サービスのほか、学内外組織のミーティング、ゼミ、施設の一般開放、授乳休憩等、様々な目的で利用されている。

当施設の保育定員は10名であるが、これまでに

定員超過で申し込みを断ったことはない。

一時保育の利用では、メンバー登録制はとっておらず、利用の都度申請を出してもらっている。保育は協定を締結している2社のどちらかの保育士が担当し、一時保育利用料金は原則利用者が負担している(平日昼間1,200円/時)。ただし、教職員への補助制度も実施している。

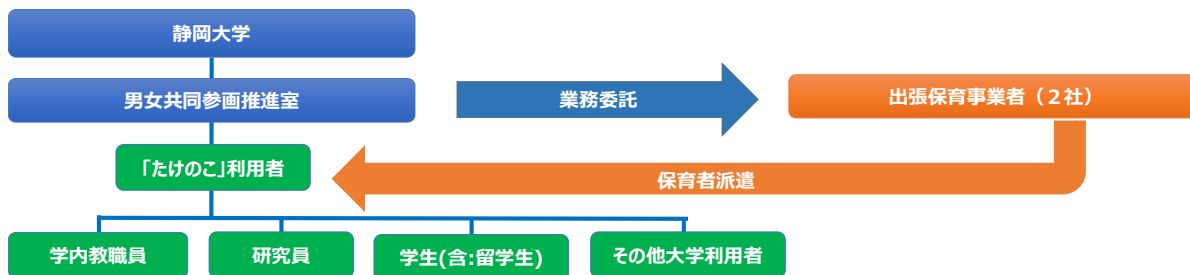
一方、浜松キャンパスでは、2011年から夏休みや春休み期間中に学童保育を実施している。学童保育は教職員のほか地域住民の利用も可能であり、毎年参加希望者が多数のため、抽選で参加者を決めている。

2. 保育環境整備の背景

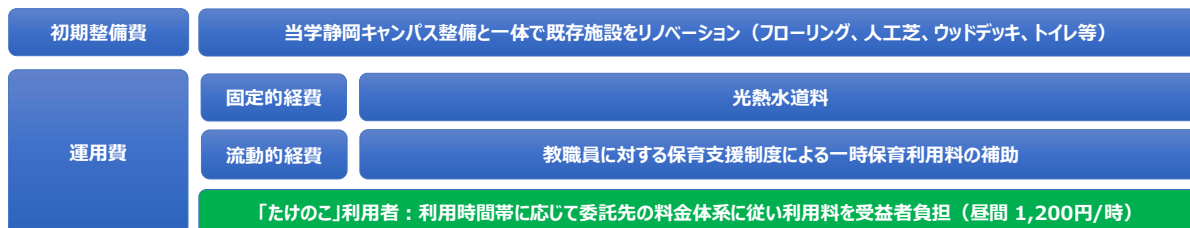
本学では、2007年から男女共同参画事業への本格的な取組を始めた。2008～2010年度に文部科学省の「女性研究者支援モデル育成」事業に採択されたことによって取組は加速し、男女共同参画に関する意識調査等を経て静岡キャンパスにおける当施設開設と浜松キャンパスの学童保育の開始につながった。

保育環境提供の体制と費用概要(多目的保育施設「たけのこ」の場合)

① 運用体制



② 整備費・運用費の概要



当施設の整備については、ちょうど静岡キャンパスの整備事業が実施された時期であったことから、キャンパス整備と一体的に整備を行うことが出来た。建屋は空いた既存施設の管理棟を利用し、リノベーション(フローリング、壁面の板張り、トイレ、人工芝、ウッドデッキ等)を行った。

浜松キャンパスの学童保育は、2011年3月の春休みに試行を行い、試行の結果をうけて2011年の夏休みから本格的に開始した。学童保育の試行の際、約200万円程度をかけて階段や手すりの改修を行っている。

3. 保育環境提供開始後の推移・課題

当施設は、多様な人が、多様な使い方をできるように多目的保育施設という形態をとっている。静岡市の助成金を受けて、地域の子育て世帯へ向けたイベントを開催した年もあり、助成のないときも、年に2~3回は、学生や教職員が講師となって、手作りおもちゃの発表会や、感染症対策講座などを開き、地域との交流をはかっている。

近年の利用状況は、2014~2015年度の2年間で、一時保育168件、211名、ゼミ等105件、650名(男女共同参画推進室の利用を除く)、イベント参加者

350名等となっている。また、本学では、2013~2015年度に文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」に取組んできており、そのなかで静岡県立大学と国立遺伝学研究所が本学当施設を参考に、多目的保育施設を新たに導入した。

当施設の課題は、一時保育利用料が原則全額利用者負担となっているため利用をあきらめるケースがかなりあると推定される点である。事業者の努力によって一般のレベルよりも料金はかなり低いレベルに抑えられている。それでも、特に学生にとっては1時間1,200円の負担は重いと受け止められることが多いだろう。

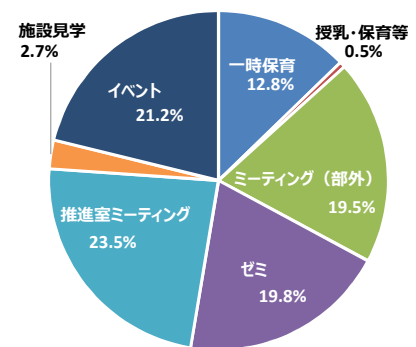
他大学で特定基金によって寄付を募り、学生の保育利用料を補助する支援の仕組みが出てきていることから、現在、ワーキンググループで、新たな支援策を検討中である。

4. 今後の展望

子供・子育ての新システムが始まり、小規模保育への助成が出ることをうけて、事業所内保育所の設立を検討してはどうかとの声が学内から出ている。「たけのこ」プラスαで何かをつくっていいのか検討の余地がある。

「たけのこ」の保育環境提供サービス概要・実態データ

- 施設名 : たけのこ
- 保育対象 : 生後8週間を経過した乳児から小学6年生までの児童
- 定員 : 10名
- 職員数 : 男女共同参画推進室員2名
保育者数は保育利用者数による
- 開所時間(保育支援対象時間) :
8:00~17:00 および17:00以降の夜間保育
- 利用料 : 1,200円/時(平日8:00~18:00)
1,500円/時(17:00以降の保育、土日・祝日)
- 保育施設の立地 : 静岡大学 静岡キャンパス内
- 申請方法 : 原則利用日の3日前までに利用申込書を男女共同参画推進室に提出。
ただし、利用希望日直前の勤務日午前中まで受付
(注)事前登録制ではなく、利用のつど申込書を提出
- 2014~2015年度の「一時保育」利用 : 211名
- 2014~2015年度の多目的保育施設「たけのこ」利用内訳 : 右図参照



2014~2015年度「たけのこ」利用内訳

H 奈良女子大学（本部所在地：奈良県奈良市）

「研究・教育支援、福利厚生&地域貢献」 × 「大学直営」型

Webシステムによるサポーターの派遣・管理、地域住民と学生がサポーターとして登録し、送迎・預かり（自宅・学内）



*ならっこルーム(キャンパス内の一時預かり施設)

1. 保育環境整備状況の概要

奈良女子大学(以降、本学)は、2008年4月に教職員や学生の子育てを支援するWebシステムを開発し、利用者とサポーターのWeb登録とマッチングを踏まえた「一時預かり」サービスを開始した。

「子供のマンツーマンの送迎・預かり(ならっこネット)」と、「学会などでの託児(ならっこイベント)」から構成される。「ならっこネット」は、厚生労働省が主導する「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)」に近い仕組みであり、子育て支援サポーターが子供の送迎・預かりを行う。

「ならっこネット」には、利用頻度が高く、利用

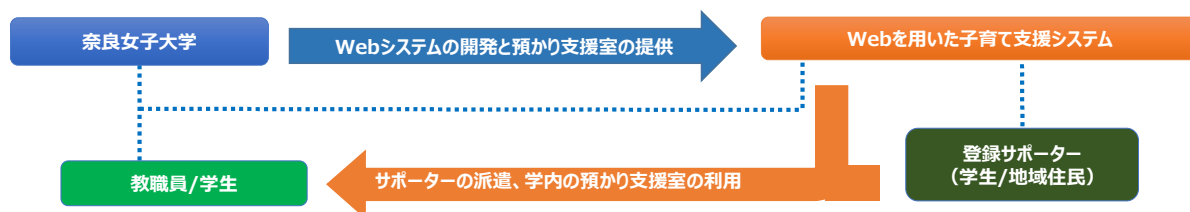
者に適正な専任サポーターをマッチングした「ならっこコース」、専任サポーターを配置しない(含:利用頻度が低い場合)「プチならっこコース」を用意している。

利用者は本学の教職員(常勤・非常勤、附属学校職員を含む)、学生、ポストドクターなどの研究者で、支援対象は生後3か月～小学6年生(中学3年生まで延長可)である。支援に対しては、利用者がサポーターに直接経費(平日9:00～18:00、700円/時、それ以外の時間800円/時)と交通費を支払う。

ならっこイベントは、本学内で開催されるイベント、本学関係者が主催するイベント時等における、いわゆる集団託児サービスである。託児室「ならっこルーム」での預かりのほか、学外を会場とするイベントにも対応可能としている。集団託児でサポーターが3名以上の場合はリーダーサポーターの配置を必須としている。料金としてはリーダーサポーター1,300円/時、一般サポーター1,000円/時+交通費としている。なお、ならっこイベントは、他大学や地域の方の利用も可能としている。

保育環境提供の体制と費用概要

① 運用体制



② 整備費・運用費の概要

初期整備費	「ならっこネット」のソフト開発費、託児専用室「ならっこルーム」(約40㎡) 整備費	
運用費	流動的経費	子育て支援システムスタッフ人件費、サーバー管理費等
	受益者負担	送迎・預かりは平日9時～18時は700円/時(時間外は100円増し)+実費(交通費等) ならっこイベントの集団託児は1,000円～1,300円/時+実費(主催者負担)

2. 保育環境整備の背景

2006年1月に、当時の男女共同参画推進室において、「出産、育児、介護などに携わる教職員・学生にとっての必要な支援」に関して学内アンケートを実施した。その結果から、通常の保育体制ではカバーが不十分である休日・夜間保育等に対する支援の要望が寄せられた。

こうしたニーズを背景に、2006年度に文部科学省の科学技術振興調整費による委託を受けて、女性研究者支援事業「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」の一環として支援システムを開発、2008年4月に運用を開始した。

3. 保育環境提供開始後の推移・課題

支援システム運用については、本学ダイバーシティ研究環境支援本部が、Web上での支援状況の管理、サポーター管理、プチならっこ依頼受付、さらに24時間以内の緊急依頼受付、ならっこイベント依頼受付などに対応している。

また、支援中の不測の事態に備えて傷害賠償保険等に加入や、緊急時の連絡体制づくりなどの基盤整備を行っている。さらには、子育てと学びの両立を支援する制度として、ポストドクター育児支援金制度と育児奨学金制度を設立した。本学学生等のならっこネットの利用を前提とし経費を負担する制度(支給額と期間に制限あり)である。

一方、「サポーターの確保・維持」は、恒常的な課題である。サポーターは、単なるベビーシッターではなく、本学や育児との両立に奮闘する研究者を支えるボランティアと位置付け、その趣旨の賛同者に登録して頂いているが、そのために、保育士経験者・看護師など専門職経験者から、一般的な地域住

民、学生までと、経験知や能力に差が生じることを否めない。

70名以上のサポーターが登録されていても、難易度の高い支援のできるサポーターを確保し続けることに努力が必要である。

このため本学では、「サポーター養成講座」の継続的实施を事業の柱の一つとして位置付けている。

本学学生については、ワーキングマザー・ファザーである利用者をロールモデルとして、自身の将来に配慮できる「学びの場」も体験できるよう体制を整備している。

なお、支援システムの推移については、「ならっこネット」と「ならっこイベント」の2制度が確立した後は大きな変更はない。

ただし、関係者のニーズや要望に耳を傾け、課題があれば直ちに対応し、常に調整を行っている。

4. 今後の展望

支援事業に対するニーズの増減が極端に変化することから、拡大基調にあるのかについて判断することは難しい。しかし、学会開催時の託児利用の問い合わせは増えており、潜在的な需要がまだまだある。

なお、利用者が最も困るのが子供の急な病気であるので、病児保育経験者や看護師・保育士などによる精鋭部隊の構築や近隣病院との連携など、附属病院を有しない大学に可能な対応策の検討が必要であると考えている。

また、気象の急変による警報発令時の送迎についても、ニーズが高いので、土地勘のあるサポーターから構成されるお迎え部隊を作るなどの工夫ができないか、今後検討したいと考えている。

保育環境提供サービスの概要(常時保育の提供)

- サービス名称：なし
- 保育対象：生後3か月～小学6年生(中学3年生まで延長可)
- 定員：サポーターの登録数まで対応可(2013年度60名、2014年度62名)
- 職員数：本部スタッフ非常勤4名、サポーター62名
- 開所時間：支援時間は7:30～22:00(9:00～18:00以外は料金割増)
- 利用料：700円/時+実費(サポーターの交通費等) (平日9:00～18:00)
- 保育施設の立地：奈良市近郊。預かりルームは、学内の「ならっこルーム」
- 「一時保育」申請方法：登録、面談・マッチング、支援依頼、送迎・預かり、支払、報告
- 2015年度の「ならっこネット」年間利用状況：
「ならっこネット」利用者内訳：教職員27名、ポストドクター・学生12名、その他2名
- 2015年度の「ならっこイベント」年間利用状況：35件、利用者数567名、子供数617名

I 首都大学東京（本部所在地：東京都八王子市）

「福利厚生」 × 「外部保育機関(民間)活用」型

キャンパス外民間居室借上げによる一時保育の推進



*首都大学東京一時保育施設(民間賃貸マンションを借上げ)

1. 保育環境整備状況の概要

首都大学東京(以降、本学)では、2015年3月に、教職員・正規学生を対象に、福利厚生の一環として、乳幼児の一時預かりを開始した。

公開講座等を利用する一般参加者は、利用対象外としている。

開室時間は平日8:10から20:00までとしており、土日・祝日は大学の授業・行事等で開室する場合がある。

保育対象は生後57日から小学校就学前児、定員5名(同時預かり可能な定員数。先着順)の認可外施設として運営している。現時点においては、定員オーバーで利用ができないということは発生し

ていない。

利用にあたっては、利用者が直接一時保育施設に予約、申し込む。

また、一時保育の予約は、原則3日前としているが、緊急の場合は空きがあれば対応可能ともしている。

以上により、1年半経った現在も、5名を超えることなく円滑に機能していることから、当面、拡充を求めるニーズはないものと考えている。

2016年9月時点の利用登録者数は、教職員・学生合わせて20名程度となっているが、利用者の内訳は6割弱が正規学生となっている。

2. 保育環境整備の背景

2011年に組織化されたダイバーシティ推進室において、「ワーク・ライフ・バランスに関するニーズ調査」を実施して、男女共同参画を進めていく上で、どのようなサービスが求められているのかについて意識を探った。

その意識調査において、乳幼児の一時保育施設を求める声があがったことを踏まえ、祝日授業日における一時保育を2013年及び2014年に試行的に実施した。

保育環境提供の体制と費用負担の概要

① 運用体制



② 整備費・運用費の概要

初期整備費	民間居室借上げ契約料、民間居室内託児ルーム改装並びに開業準備委託費用、等
運用費	固定的経費 民間居室賃借料、光熱費、警備費等の施設維持費、並びに託児サービス運営会社委託費
	流動的経費 教職員・正規学生料金では不足する一時保育費用の補てん
教職員・学生: 教職員:800円/時(上限5,000円/日)、学生400円/時(上限2,500円/日)	

試行時は定員を10名としたが、実際に預かった人数は5名程度であったことから、本格開始段階も定員を5名とした。

一時保育施設整備にあたっては、学内での整備を検討したが、新築となるとコスト面の問題が大きく、他方で、既存施設の有効活用については、整備に適切なスペースがなかったため、キャンパス近隣のマンションを賃借して実施することとした。

学内における保育施設の設置はできなかったものの、学外施設を活用したことで、開設期間の短縮やコストの削減等を実現した。

3. 保育環境提供開始後の推移・課題

一時保育事業開始後1年半程度の期間での運用であるため、推移を把握できる状況にはないが、開設当初は教員の利用率が7割弱となってい

た。

その理由として、開設直前の3月ごろに利用説明会を開いたが、学生は春休みで参加しておらず、参加者のほとんどが教員であった。教員には早い段階で周知が行き届いた結果、開設当初は教員の利用が多くなったのではないかと推察される。

一方、職員の利用に制限をかけているわけではないが、職員利用は現時点ではほぼ無い状況である。

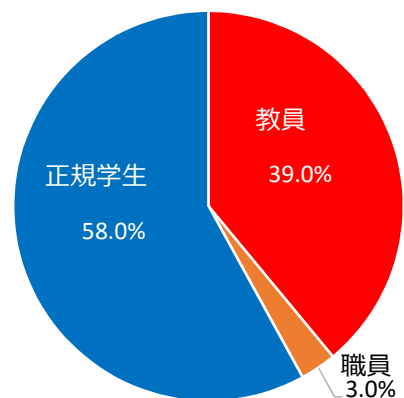
職員の場合は、業務の繁忙度合いをある程度予測できるといった背景があるのではないかと推測する。

4. 今後の展望

一時保育事業を始めて1年半しか経過していないことから、今後、どのように改善していくべきか等については、利用状況を見ながら検討していくこととなる。

保育環境提供サービス概要・実態データ

- 施設名 : 首都大 KIDS
- 保育対象 : 生後 57 日～小学校就学前児
- 定員 : 5 名 (同時預かり可能な定員数。先着順)
- 職員数 : 常時 2 名配置
- 開所時間 : 平日 8:10～20:00。土日・祝日は大学の授業・行事等で開室する場合がある
- 利用料 : 学生 400 円/時 教職員 800 円/時
1 日 6 時間を超える場合 :
学生 2,500 円/日 教職員 5,000 円/日
- 保育施設の立地 : 南大沢キャンパス近傍民間居室
- 申請方法 : 一時保育利用登録申込、登録受付、二者面談(保護者・保育士。入園・予約説明・入園可否判断)、登録完了、保育施設予約申込、保育予約受付・確認
- 2016 年 9 月時点利用登録者数 : 教職員・学生合わせて 20 名程度
- 2016 年 9 月時点利用者内訳 : 右図参照



2016 年 9 月時点利用者内訳

J 京都造形芸術大学（本部所在地：京都府京都市）

「研究・教育支援」 × 「外部保育機関(営利)活用」型

通信教育部生のスクーリング時に臨時託児ルームを効率的に提供



*大学キャンパス内の臨時託児ルーム（スクーリング時にミーティングスペースを変更）

1. 保育環境整備状況の概要

京都造形芸術大学(以降、本学)では、2001年に通信教育部の夏期および冬期スクーリング(集中授業)及び夏期スクーリング期間中に実施する単位修得試験の受講生のために、京都市内の瓜生山キャンパスに臨時託児ルームサービス(以降、当施設)を開始した。

当施設は25㎡で定員15名、スクーリングが集中して実施される夏期(8月)及び冬期(2月中旬)に開設している。通常時は、会議にも利用できるミーティングスペースとして使用しているが、当施設への変更を容易にするため、予め壁面クッションや面どりされた家具などを常設している。遊具等の備品は臨時託児ルーム開設時以外は倉庫に片

付けている。

初期投資は、こうした改装費・遊具代程度の負担となっている。

利用者は、通信教育部の学生に限定しており、ベビーシッター派遣を、民間のベビーシッターサービス事業者へ委託している。

ベビーシッターサービス事業者は、利用者登録から利用申込み受付、受入れ確認、当日のシッター派遣、料金徴収までを行なう。

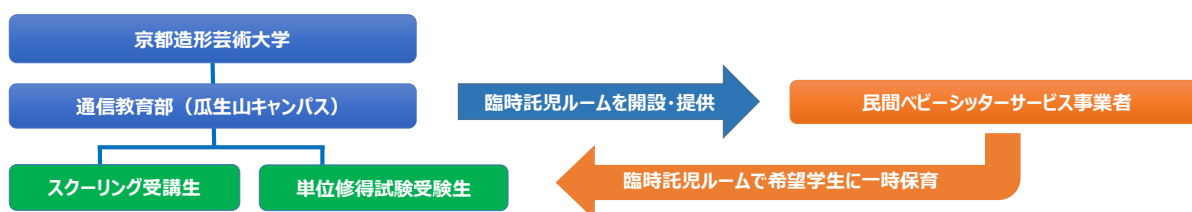
利用者登録にあたっては、本学が通信教育部全学生に対して配布する「学習ガイド」の巻末に掲載している「託児ルーム利用登録書」を用いて、「学生と子供の名前、連絡先、学籍番号、住所、子供の健康状態や発育状況、生活習慣、家庭からの希望」などを、ベビーシッターサービス事業者に対して直接送付する。ベビーシッター事業者はそれぞれの子供の状況を確認しながら受入可否を判定する。

利用者が確定した段階でその都度、ベビーシッターサービス事業者より本学に対して連絡が入ることになっている。

本学の業務負担は「学習ガイド」の発刊・提供と、当施設の開設準備、撤去作業、利用者の連絡があった段階での、学生の所属研究室や関係部署への連絡のみとして、効率運用を行っている。

保育環境提供の体制と費用概要

① 運用体制



② 整備費・運用費の概要

初期整備費	保育施設としての改装費用と備品購入（カーペット、クッション、本棚、タンス、遊具、絵本、子供用テーブル・椅子、タオル、等）	
運用費	流動的経費	学生負担額を超過する必要費用に対する補填
	受益者負担	利用1名につき2,000円/日、延長保育は1,000円追加

学生の負担額は、子供1名につき1日2,000円としている(18時以降は1,000円追加)。本学は学生負担額では賄いきれない差額分を補填している。

2. 保育環境整備の背景

1998年に四年制総合芸術大学として日本では初めての通信教育部を開設した。卒業生が出始めたこともあり、学生数が増大した2001年に、「学生には学業に専念していただきたい」という思いで託児ルームでの一時保育事業を開始した。

通信教育は、社会人対象であり、男女共同参画にも貢献し、女性の学び直しを支援している。通信教育部での当施設の開設は、学生の学習環境を整備するための一つの手段である。

スクーリング期間の臨時開設についての案内は、前述した「学習ガイド(ホームページからも閲覧可能)」、年間10回発行している通信教育広報誌「雲母(きらら)」にも、その時期が近づいてきたら掲載、案内している。

3. 保育環境提供開始後の推移・課題

2001年から当施設を開始しており、15年間の実績がある。

当初は、夏期(8・9月)と冬期(2月)のスクーリング受講生が多く、一時保育サービスの利用者が多かった。

その後、夏期、冬期集中型のスクーリングの減少(スクーリング日程の分散化)、スクーリングを不要とするインターネット講義の増大、さらには東京外苑キャンパスの開校などを経て、京都へのス

クーリング学生の減少に伴い、一時保育の希望者も減少傾向にある。

近年の当施設の利用状況は2012年度17日間で18名、2013年度13日間で15名、2014年度と2015年度は利用者0名、2016年度8月期のみ4日間で5名が利用している(いずれも延べ利用者数)。概ね、1日あたりの利用者数は1名から2名程度で余裕のある利用状況である。

外国籍の利用者や学童に対しては、ベビーシッターサービス事業者において柔軟な対応を可能としており、問題ではない。

なお、教職員や学外一般住民向けの託児ルーム提供は考えていない。また、キャンパス内の京都芸術劇場での公演や学内イベントでの一時保育サービス提供も想定していない。

4. 今後の展望

キャンパス内の一時保育は、通信教育部学生のスクーリング環境の整備が目的となっているが、今後は、インターネット学習の増加、関東圏での履修ニーズの増加、時期的な平準化によって、臨時託児ルーム・サービスも変化していくものと考えられる。

なお、「地域貢献」と「大学経営への貢献」を兼ねて、子供向けの「こども芸術大学」やこども図書館を前身とする「ピッコリー図書館(親の講義受講中に、子供たちが自由に読書をしながら待機することを可能)」の充実、学内施設の多様な場所に授乳スペースの設置、関連サインの掲示等の充実を図っており、今後も、多様な世代に開かれた大学を实践、継続していく所存である。

保育環境提供サービス概要・実態データ

- サービス名称：なし(「託児ルーム」)
- 保育対象：1歳～未就学児
- 定員：15名
- 職員数：保育利用者数による
- 開所時間：スクーリング・単位修得試験時の9時～18時、延長保育あり
- 利用料：2,000円/日(1回)
- 保育施設の立地：京都造形芸術大学キャンパス内臨時「託児ルーム」
- 申請方法：民間ベビーシッターサービス事業者に登録後、直接申込み、料金支払
- 2016年度の利用状況：8月期4日間で5名利用

K 環太平洋大学短期大学部 (本部所在地: 愛媛県宇和島市)

「地域貢献&保育士育成・(再)就職支援」 × 「外部保育機関(非営利)活用」型

保育士養成・(再)就職と地域貢献を巧みに組み合わせた環境を整備



*「元気の泉保育園」内教室

1. 保育環境整備状況の概要

環太平洋大学短期大学部(以降、本学)では、2007年4月、大学敷地の一面に170名を定員枠とする認可保育園(本学学校法人グループの社会福祉法人が運営)「元気の泉保育園(以降、当園)」を整備した。

同保育所は認可保育園であるため、本学教職員や学生向けに特段の優先枠が設定されているわけではないが、乳幼児を抱える教職員や社会人学生はもれなく同保育所を活用できている。

その活用は常時保育が一般的である。

一時保育のニーズとしては、普段は大都市圏に住まいながらも産前・産後は実家にて、といった産

休・育休時の利用、また、保護者の病気、冠婚葬祭等や突発的な事案など、全てにおいて対応しているが、その利用の大半は地域住民一般となっている。

この中には、復職準備のために、一時預かりを依頼する保護者も存在する。

2. 保育環境整備の背景

宇和島市には現在、公立保育園が20園、法人立保育園が本学のものを含めて6園ある。

当時は本学周辺に公立保育園がもう2園ほど存在していたが、2園を閉園するとともに、その2園の代替として法人立保育園の開園を公募することとなった。

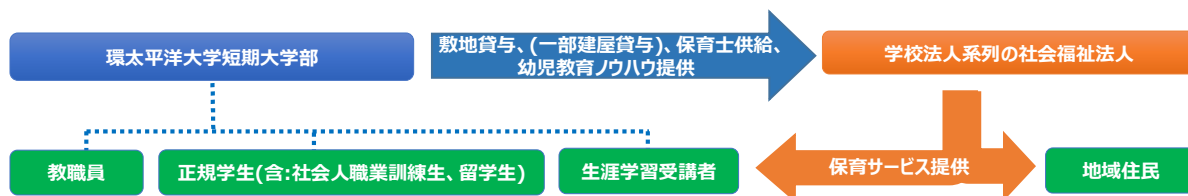
その公募に本学が応募して採択されたことが、当園開園のきっかけである。

保育園の統廃合は地域住民とのトラブルを生む可能性があったが、170名定員の保育所新設が決まったことでスムーズに行われたと認識している。

公立2園が開園されていたころは、市内の地域住民だけの利用であったが、現在の当園には、高速道路などの整備とあいまって、利用者は市外からも増えている。当園が選ばれる理由は、保護者の職場が近いなどのニーズによるものと考えられる。

保育環境提供の体制と費用概要

① 運用体制



② 整備費・運用費の概要

初期整備費	保育所建設費(国庫補助金、宇和島市補助金、独立行政法人福祉医療機構からの借入金、学校法人からの寄附金)、学生寮の学童保育スペースへの転用改装費
流動的経費	「体力測定」「食に関する指導(食育)」「異文化交流」「クッキング教室」等の保育園イベントへの協力負担
運用費	教職員、正規学生、生涯学習受講者: 常時保育(含:学童保育):宇和島市の定める費用負担 一時保育:1,500円/日負担(含:食費)

開園にあたって、宇和島市からは学童保育の受入要請もあり、毎月 30～50 名の学童(時期によって変動)を受け入れることになった。学童保育も一般保育と同様に正月、日祝日以外、通年受入を行っている。

保育園は新築したが、学童保育施設は、学内に 3 つある寮の 1 つを学童保育用として転用している。

なお、本学には、保育所に隣接して付属幼稚園も立地する。

3. 保育環境提供開始後の推移・課題

本学は、保育士や、幼稚園教諭を養成する幼児教育学を有している。本学の幼児教育学では、人間の才能である心の力・学ぶ力・体の力をつけさせ、生まれ持っている「可能性」を最大限に引き出す「ヨコミネ式」教育法を、日本で唯一専門的に学ぶことができる。

附属幼稚園や当園においては、このヨコミネメソッドを導入して、乳幼児教育を実施しているが、本学を卒業した学生は、この幼稚園や当園への就職実績を有する。

宇和島においても保育士は不足しており、市内の保育園は、本学の卒業生を積極的に採用してくれている。

本学ではまた、県の職業訓練委託事業の一環として、保育士資格の取得を目指す社会人学生を短大生として、毎年 3～5 名程度受け入れている。卒業後は新卒学生と同様に市内外の保育園に採用されている。

このような社会人学生は、子供が小さいうちに学んでおきたいという方が多く、当園に乳幼児を預けることが多いが、平日日中は他の短大生と同様に講義を受けているため、常時保育となっている。

また、本学では生涯学習も実施しており、一時預かりサービスも積極的に対応していることを告知しているが、現時点ではその利用は多くはない。

4. 今後の展望

学び直しニーズのひとつである、県からの職業訓練委託事業を通じた再就職支援を拡充できるに越したことはないが、この点については、県の予算や意向次第でもある。

本学としては、児童学等に関心のある保護者や祖父母が、例えば「ヨコミネメソッド」等を学びに来て、その経験から本学が有する附属幼稚園や当園への預け入れを検討するといった一連の流れがより一層進むような生涯学習事業の拡充等についても、今後検討していきたい。

保育環境提供サービス概要・実態データ

- 施設名 : 元気の泉保育園
- 保育対象 : 0 歳から 5 歳児、並びに学童年齢
- 定員 : 170 名
- 職員数 : 常勤、非常勤合わせて 35 名以上
- 開所時間 : 通常保育:8:00～17:00、延長保育:18:00～19:00、早朝保育:7:00～8:00
- 利用料 : 宇和島市の定める金額
- 保育施設の立地 : 環太平洋大学短期大学部キャンパス内
- 申請方法 : 宇和島市へ申請。「一時保育」事業は宇和島市より委託を受けている。
- 2015 年度大学関係者(教職員・学生)の常時保育、一時保育利用状況 :
常時保育 : 1 名、一時保育 : 延べ 2 名

ヒアリング：お茶の水女子大学

鈴木みゆき（独立行政法人国立青少年教育振興機構理事・和洋女子大学教授）

いずみナーサリーはお茶の水女子大学南門の横にあり、外見はおしゃれな一軒家の雰囲気である。もともとは職員宿舎だったところを改装し、2005年4月に新装記念としてシンポジウムを開いている。伝統ある女子大学において、まさに大学が学生や教員の学びを応援するハシリだったといえるだろう。それから10年余、一貫して院生等学生の勉学と育児の両立を支え励ましてきた。現在は多くの大学で教職員や学生・院生のために保育所等を持ち、支援の体制を作っているが、時として保育所等で時間を過ごす子供達の気持ちや状況よりも預ける大人の都合が優先されてしまいがちである。教職員や学生達の勤務や勉学の重要性はいうまでもないが、保育が大人へのサービス化すればするほど、子供の思いは置き去りにされる危険があることも認識しておくべきである。

いずみナーサリーは頑固なまでに「子供ファースト」であり、長時間保育や病児保育等には行っていない。一方子供と過ごす保育者（保育士等）の資質向上を目指し、園内研修や学会発表を行っている。昨今、話題になっている「保育の質の向上」とは、日々の子供とのやりとりを振り返り、園内外での実践研究を基に一人一人の保育士が子供理解を深めていくことである。そうすることで、保護者である学生や教職員に子供の思いや成長の姿を的確に伝えることができ、単なる預かり施設ではなく、親と共に子供の成長を喜び合う場としての存在意義が増してくる。

大学の構内には日本で最初にできた幼稚園として140年の歴史を持つ附属幼稚園や2016年4月に開園したばかりの文京区立お茶の水認定こども園があり、3者で連携を図っているという点も特徴的である。

秋の陽だまりの中、穏やかな託児室で遊ぶ子供達をみながら、2005年の本格開園からずっとぶれずに「子供」を真ん中においた支援を続けているいずみナーサリーで、保育学の原点を見た思いがした。

女性が子供を産み育てながら学び続ける形は、多様である。A：学部生、大学院生、留学生として在学し、定型的な保育ニーズを持つ場合もあれば、B：研修生、聴講生、公開講座受講生、学会参加者などの形で、非定型的な保育ニーズを持つ場合もある。大学がこれらの多様な保育ニーズに応えようとするとき、基本的には3つのレベルがあると考えられる。

①保育スペース整備型：B非定型的保育ニーズへの対応

学内（外）に保育スペースを整備し、外部から保育士にオンデマンドで出張してもらうことは、ハードルが低く、どの大学でも取り組み可能である。しかし、B非定型的保育ニーズは利用頻度が低いため、施設の利用効率が芳しくなく、また、A定型的保育ニーズを持つ学生にとっては、費用がかかりすぎて使いにくいという難点がある。

②保育所誘致型：A定型的保育にB非定型的保育ニーズを上乗せ

キャンパス内に保育所（NPO、福祉法人、保育企業）を誘致し、土地（と建物）を提供する代わりに多様な保育ニーズへの対応も依頼する。自治体の認可・認証を取って補助金を得ると、大学関係者枠を作りにくいという難点がある。

③保育所設立型

大学が直営保育所を設立することは、人事・財務面で非常にハードルが高い。特に附属幼稚園を持つ大学では、その上に附属保育所を持つことも、既存の附属幼稚園を子ども園に転ずることも、容易ではない。しかし、2016年4月よりスタートした政府の「企業主導型保育事業」にのって、大学を含む複数事業所が連携して保育所を設立する可能性は、実験段階にあると思われる。

このたび私が視察する機会を得た、横浜国立大学の「森のルーナ保育園」も、東京学芸大学の「学芸の森保育園」も、②保育所誘致型であった。

「森のルーナ保育園」（2012年4月スタート）は、大学が敷地を提供し、横浜市の認可保育所として社会福祉法人が建物を建設し運営している。大学関係者枠はないが、別途契約の一時保育で大学に関わる非定型的保育ニーズを満たしている。

「学芸の森保育園」（2013年12月再スタート）は、大学が2010年に設立した保育所（レベル③）の運営が困難になり、その土地と建物を生かして、東京都の「認証」を取り、大学教員が中心になったNPO「学芸大子ども未来研究所」が運営している。いずれも、自然豊かな大学キャンパス内にあることによって、子供の保育環境が良く、学生と保育所の交流も可能であり、ひとつの有望なモデルを提供している。

学びの場に保育サービスがあったら良いと考える人は多いだろう。そのためには、保育ニーズの多様性と保育所設置・運営の仕組みとの間で、もう少し工夫が必要ではないだろうか。これからは、上質な保育は子供の発達にプラスであるとの認識に基づき、すべての子供に定型的／非定型的な保育の機会を保障する公的補助を、柔軟に広げていく政策枠組みが求められている。

大学と地域が保育において連携・協働し、女性が学びを通じてさらに活躍できる環境づくりを促進しようとする今回の検討において、グッド・プラクティスの収集や課題把握のための調査は、おそらくわが国で初めての取組であったと思われる。そのため、調査項目づくりも、パイロット的な手法の「たたき台」として意義深いものであるように感じられた。

設置状況はもとより、運営主体や具体的な利用形態や保育支援の種類、預かり以外の保育支援、外部との連携などについてもリサーチできたことにより、今後の取組の方向を考える上での基礎的なデータを収集できたのではないかとと思われる。しかし、その上でやはり大きな課題であると感じられたのが、設置の経緯と運営の財務基盤の状況、つまり「持続可能な」保育所設置のあり方についての問題である。

量的調査よりスクリーニングされた先進事例は、この意味で、保育所の多様な機能や大学と地域の保育に関わる連携・協働関係において特徴的な取り組みがフォローされているが、共通しているのは大学内で「オーソライズ」されていることと、財務面を含めた安定的で持続可能な運営体制の存在である。このために今後は、経緯や現状、さらには今後の可能性という時間軸の観点と、大学、地域、行政、企業などの連携・協働と言う空間(社会)軸の観点からの、さらなるデータの収集が必要ではないかと思うところであった。

「持続可能な」体制を構築するためには、例えば保育系の短期大学などに典型的に見られるように、大学本務(本業)と保育支援の関係が密接である場合を除けば、ほとんどの大学の場合、地域、行政、企業などとの協働に基づき、立場の違うもの同士の「WIN-WIN」関係を探る必要が出てくる。このためには、それまでの地域などと大学との関係性や、地域特有の積み重ねなど、その経緯の中に、先導的事例のヒントが隠されているのではないか。

大学内での「オーソライズ」に向かう課題においても、このような連携や協働することによって生まれる「大学側のメリット」を明確に謳えなければ、整備のためのモチベーションが生まれにくい。このような観点からのより特徴的な事例の創出や、内容の分析が今後進むことが望まれるところである。

— 今後に向けて —

今回の事業では、大学等における保育環境の整備状況等について把握するとともに、保育環境整備の事例調査を行い、整備の過程における課題や保育環境の設置による成果等を取りまとめた。保育所の設置・維持に係る費用の負担や、場所の確保といった施設整備に係る問題はもちろんのこと、大学等に特有の課題があることを確認することができた。

例えば、学会や公開講座、入学試験などの行事に伴う休日の一時保育等のニーズが高いことや、留学生や外国人教員の子供に対する保育支援の必要性が高いこと等があげられる。

また、就労に比べて保育所に入りにくいことも学びの支援においては課題である。学生の子供を受け入れているのは、保育所を設置している大学等の半数ほどとなっている。

一方、学生が保育のサポートとして実際の保育を体験する場など、学内の保育環境を学生の学びの場として活用するような、大学等の特色を生かした取組も見られた。

現状では、まだ大学等における保育環境の整備は十分ではなく、学びに踏みだせない状況がある。各地域の課題やニーズに応じた保育実施体制や環境整備を進めていくことが必要である。